

教育委員会 点検・評価報告書

[令和5年度対象]

令和6年（2024年）8月

横須賀市教育委員会

目 次

1	教育委員会 点検・評価について	1
2	横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について	2
3	教育委員による点検・評価（意見交換）	5
	対象事業1 GIGAスクール推進事業	6
	対象事業2 国際コミュニケーション能力育成事業	27
	対象事業3 いじめ・不登校対策事業	40
	対象事業4 児童生徒健康・体力向上推進事業	55
4	目標指標に対する実績	75
	柱1 確かな学力	78
	柱2 健やかな体	83
	柱3 豊かな心	84
	柱4 多様な教育的ニーズへの対応	84
	柱5 人生100年時代の学び合い	85
	柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び	89
	柱7 社会変化に即した教育環境	96
	柱8 学び続ける教職員	98
[参考資料]		
1	教育長及び教育委員会委員	103
2	教育委員会会議等の実績	104
3	教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	108
4	令和5年度決算資料	110

1 教育委員会 点検・評価について

(1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に「教育委員会点検・評価報告書（令和5年度対象）」を作成しましたので報告いたします。

(2) 点検・評価の対象

横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画（令和4年度～令和7年度）の施策に関連する事業や目標指標に対する実績を基に、点検・評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、客観性を確保するため、以下の学識経験者からご意見をいただきました。

小林 宏己 氏（早稲田大学名誉教授）

梨本 加菜 氏（鎌倉女子大学教授）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において報告書（案）を作成
- ② 報告書（案）について学識経験者から意見聴取
- ③ 教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 学識経験者・教育委員の意見を踏まえ、教育委員会事務局で報告書を作成
- ⑤ 教育委員会定例会で点検・評価報告書を確定
- ⑥ 市議会に提出、市民公表

(5) 点検・評価の反映

報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や次年度以降の事業実施に生かします。

2 横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について

（1）基本計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を定め、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

（2）計画期間

教育振興基本計画の計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間です。基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期実施計画（4年間）、後期実施計画（4年間）に分けています。

横須賀市教育振興基本計画（第1次） H23～R3（2011～2021）・11年間			横須賀市教育振興基本計画（第2次） R4～R11（2022～2029）・8年間	
第1期実施計画 H23～H25 （2011～2013） 3年間	第2期実施計画 H26～H29 （2014～2017） 4年間	第3期実施計画 H30～R3 （2018～2021） 4年間	前期実施計画 R4～R7 （2022～2025） 4年間	後期実施計画 R8～R11 （2026～2029） 4年間

（3）計画の対象

教育振興基本計画は、原則として対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

ただし、例外として、横須賀美術館に関する施策や事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき令和4年4月1日からその所管が教育委員会から市長に移管されましたが、横須賀美術館が教育機関として今後も適切に社会教育を実施していくため、引き続き教育振興基本計画に位置付けることとします。

（4）計画の進行管理

教育振興基本計画・実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会において毎年点検・評価を行います。点検・評価報告書で掲げる課題や改善策について、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や次年度以降の事業実施に生かします。

（５）計画の体系

① 横須賀の目指す教育の姿

「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」

あなたが好き	・他者理解 ・多様性 ・協働性	思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。 横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切にし、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。
私が好き	・自己肯定 ・自立・自律 ・主体性	自分らしく生きることを大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。 横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性を大切にし、「私が好き」と誇れる人を育てます。
横須賀が好き	・郷土理解 ・地域の人や暮らしの中のつながり	人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしい、という思いを込めています。 横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。

② 基本的な方針

目指す教育の姿を実現するために定めた基本的な方針に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、教育委員会以外の部局やさまざまな関係機関との連携を図りながら、本市の教育に関する施策に取り組んでいきます。

横須賀の目指す教育の姿
あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

基本的な方針	柱	施策
1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます	1 確かな学力	1 主体的・対話的で深い学びの実現 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実—
		2 学びの連続性を重視した教育の推進
		3 特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進
	2 健やかな体	4 健康の保持増進・体力の向上
		5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援
2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます	3 豊かな心	6 人権教育・道徳教育の推進
	4 多様な教育的ニーズへの対応	7 いじめ・暴力行為への適切な対応
		8 支援教育の推進
		9 不登校に関わる支援の充実
		10 外国につながるのある児童生徒に関わる支援の充実
3 生涯を通じた学びを支援します	5 人生100年時代の学び合い	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供
		12 学びの成果を生かせる場の充実
	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承
		14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進
4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます	7 社会変化に即した教育環境	15 学校の安全・安心の推進
		16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備
		17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進
		18 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
		19 経済的理由に左右されない学びの機会均等
	8 学び続ける教職員	20 教職員の資質・能力の向上
		21 教職員の働き方改革の推進

(目指す教育の姿・基本的な方針)

基本計画（教育大綱）

8年間

(柱・施策)

前期実施計画

4年間

3 教育委員による点検・評価（意見交換）

点検・評価報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に課題となる事業等について、教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施しています。

令和6年度は、横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画（令和4年度～令和7年度）の施策に関連する4事業を対象に実施しました。

○対象事業1 GIGAスクール推進事業 6～26

○対象事業2 国際コミュニケーション能力育成事業 27～39

○対象事業3 いじめ・不登校対策事業 40～54

○対象事業4 児童生徒健康・体力向上推進事業 55～74

対象事業 1	G I G A スクール推進事業	・ 教育研究所 （教育情報担当） ・ 教育指導課
--------	------------------	--------------------------------

1 事業の概要

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び及び協働的な学びを横須賀市内の学校現場で持続的に実現させる。

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における位置付け]

体系	○方針4－持続可能で魅力ある教育環境を整えます ○柱7－社会変化に即した教育環境 ○施策17－教育の質の向上に向けたICTの活用推進 ○事業105－G I G Aスクールの推進
目標指標	○指標29－ICT機器の授業での活用頻度 （小学校6年生、中学校3年生） ○指標30－ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 （小学校6年生、中学校3年生）

[取り組み項目]

○ICTを用いた個別最適化された教育の実現、学校休業時の学びの保障の実現に向けた、研究・実践 ○1人1台端末で使用するパソコン及びネットワークの保守・維持管理
--

[関連する計画・指針など]

○横須賀市G I G Aスクール推進計画

2 本事業について

- (1) 令和元年12月に「G I G Aスクール構想」が提唱され、多様な子どもたち一人一人に、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境の実現とともに、これまでの教育実践と I C T のベストミックスを図ることで教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指すこととなった。

「G I G Aスクール構想」では、当初令和 5 年度までに児童生徒 1 人 1 台の端末等を整備することとされていたが、コロナ禍の影響等により令和 2 年度に整備する計画となった。

- (2) 本市では国の「G I G Aスクール構想」の趣旨に沿って 1 人 1 台端末及び高速ネットワークの整備を行い、令和 3 年度から、全ての市立学校において 1 人 1 台端末の環境による授業を開始している。

今後は、これまで各学校で実践している横須賀の教育と I C T 環境のベストミックスを図り、本市の子どもたちに、今後予測できない社会の変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための力を育む学校教育の実現を目指すため取り組んでいく必要がある。

3 目標指標に対する実績

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標]

指標	29 ICT機器の授業での活用頻度（小学校6年生・中学校3年生）					
	「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」と回答する割合					
目標値（R7）	100%					
実績	（内訳）	基準値	R4	R5	R6	R7
	小6	—	25.0%	22.5%		
	中3	—	39.0%	52.5%		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進					
考察	「ほぼ毎日活用している」と回答した割合に若干の減少がみられる小学校は、発達段階が大きく影響していると考えられる。 小学校では、実物に触れながら考えたり、実際に紙に書いて考えたりするほうが、理解が進む場合もある。そのため、指導者が、活用場面をより精査しているということが考えられる。 ただ、「週3回以上」使用しているという数値と合わせると、小学校は、令和4年度（51.2%）から令和5年度（62.7%）、中学校は、令和4年度（74.2%）から令和5年度（84.7%）とどちらも上昇しており、小・中学校ともに教員は、積極的に1人1台端末を活用していると捉えている。「ほぼ毎日活用する」ために、環境面の整備を含め、さらに端末を活用できるよう学校と連携して目標値に近づけるよう取り組んでいく。					
担当課	教育研究所（教育情報担当）					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。

指標	30 I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 (小学校 6 年生・中学校 3 年生)					
	「学習の中でコンピュータなどの I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の肯定的な回答割合					
目標値 (R 7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	—	95.4%	95.7%		
	中 3	—	93.2%	96.0%		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けた I C T の活用推進					
考察	1 人 1 台端末が導入され約 3 年が経過し、様々な活用がみられるようになっている。小学校、中学校ともに「役に立つ」と感じている割合は伸びつつある。学校における活用の中で、仲間と考えを共有したり、分からないことも簡単に調べたりすることができるようになったことで、考えや理解を深められたと実感できる児童生徒が増えてきていることが考えられる。 今後は、I C T 機器をただ使うだけではなく、児童生徒自身が「学びが深まった、理解できた」といった達成感を持てるような活用事例を市内で共有できるようにしていく。					
担当課	教育研究所（教育情報担当）					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校 6 年生・中学校 3 年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ 3 年に 1 回程度実施されている。

4 令和5年度の取り組み

(1) ICT環境整備について

① ネットワークの増強

デジタル教科書の導入等により、通信回線の増強が必要になったため、令和5年度に全中学校（23校）及び大規模小学校（9校）に対し、インターネット回線を1Gから10Gへ増強した。

また、インターネット回線の増強に伴い、ネットワーク機器（ルーター、スイッチ）を10G対応の機器へ交換した。

② 電子黒板の導入の検討

老朽化したプロジェクタの更改が必要になったため、より教育的効果が高く授業準備時間の短縮にも寄与する電子黒板の導入を検討した。

併せて、財源を獲得するため、デジタル田園都市国家構想交付金を申請した結果、交付決定の内示を得られたため、令和6年度に市立中学校へ導入することとした。

(2) 1人1台端末活用のための情報発信

① 「#Chromebook活用」通信の発行

1人1台端末を活用するために、基本的なことから市内教員の実践事例の発信を「通信」として各月発行した。

紙での配布のほか、クラウドを利用したデータ共有及び、イントラネットへのアップロードを行い、常に閲覧できるようにした。

<紙面配布数（令和5年4月～令和6年3月まで同数を毎月配布）>

小学校	中学校	特別支援学校	合計
1,261部	708部	87部	2,056部

*含まれる職種…校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭・職員、事務職員、
拠点校指導員、非常勤講師

＜クラウド上での閲覧者数＞

創刊	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19	19	14	12	11	8	8	7	3	2	4	1	1

② 教職員への研修や担当者会の実施

基本研修や担当者会において、ＩＣＴの活用に関わる研修や運用方針等を示した。

また、学校司書や低学年授業アドバイザー等、学校運営や教員への指導に携わっている職員への研修を実施した。

＜研修実施対象（受講者数）＞

- ・基本研修

初任者（99）	1年経験者（82）	2年経験者（87）
5年経験者（53）	中堅教諭等（59）	

- ・その他の教職員への研修

学校司書（23）	低学年授業アドバイザー（4）	栄養職員（28）
----------	----------------	----------

- ・デジタル教科書（小学校外国語）活用研修（各校1名）

- ・デジタル教科書（中学校外国語）活用研修（各校1名）

＜担当者会（参加者数）＞

- ・ＩＣＴ担当者会（各校1名）

（３）各学校の校内研修等における指導助言

各学校等から要請された校内研修等に関わる指導案検討や授業実践の際に、各教科等のねらいの達成に向けて、また、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びに向けて、効果的なＩＣＴ活用ができているか、指導助言をした。

- ・要請訪問回数：約380回

- ・教育課程研究会、教科等研究会に関する指導案等の検討

(4) ICT活用推進のための教材等の導入

① 授業支援ソフト

端末を導入した令和2年度から、学習指導要領に示されている「資質・能力」の育成に資するソフトとして、株式会社ベネッセコーポレーションのミライシード(オクリンク、ムーブノート、ドリルパーク※)をすべての市立小・中学校、ろう学校へ導入し、継続利用している。

※オクリンク：カードに自分の考えやアイデアを自由に表現し、共有・発表することができる授業支援ソフト。

ムーブノート：個人の意見をクラス全体で共有し、他者の意見を取り入れながら自分の考えをさらに深めていくことができる授業支援ソフト

ドリルパーク：個々に合ったレベルやペースで学ぶことができる学習ドリル

② 学習者用デジタル教科書

文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、次の学習者用デジタル教科書を導入した。

導入教科	小学校	中学校	特別支援学校
英語	46校	23校	1校
算数・数学	23校	12校	0校

＜坂本中学校における１人１台端末の効果的な活用の取組事例について＞

坂本中学校で令和３年度から令和５年度の間、横須賀市フロンティア研究委託を受け、１人１台端末の効果的な活用をテーマに研究を進めた。

活用事例１：オクリンクを活用した鉄棒運動の自己分析

教科	保健体育
生徒に身につけさせたい力	思考力・判断力・表現力
具体的な活用方法	①自分や仲間の動きを撮影し、技の完成度や出来栄え、フォームを確認する。 ②自分や仲間の動きに対しての考察、アドバイスを活動する。 ③自分の感覚と実際の動きが異なることがあるので、客観的な分析を行う。(何度でも動画で振り返ることができる)
成果	・実技で撮影した動画を次回の授業で振り返り、自分の到達度や技の特性の理解を深めることができた。 ・自分や仲間の動きをお互いに振り替えることができ、効果的なアドバイス活動ができた。 ・成果と課題を実感することができた。

活用事例２：放送委員会 昼の放送リクエスト

教科	—
生徒に身につけさせたい力	—
具体的な活用方法	①Google Form から各生徒が昼食時に放送してほしい楽曲のリクエストを入力する。 ②放送委員は集計結果をスプレッドシートで確認し、適切な楽曲を放送する。
成果	・Google Form を活用することでリクエストが非常にスムーズに集計できるようになった。 ・また Google のアカウントで集約されるため、リクエストの偏りなどへの対応がしやすくなった。

活用事例 3：オクリンクによる作図方法の動画作成

教科	数学
生徒に身につけさせたい力	主体的に学習に取り組む態度
具体的な活用方法	①作図する過程を動画にて撮影する。 ②撮影した動画をオクリンクで送信する。 ③作図の応用の際に、自分の今までの動画をヒントに新たな発見をする。 ④動画を共有し、個人で様々な角度の動画を参考に、新たな気づきのヒントとする。
成果	・自分のペースに合わせて、必要なところをいつでも確認できる。 ・動画作成の際に、ポイントも考えさせたことで作図に対する意識が変わった。 ・他の作図方法や考え方を気軽に見ることができて、個で考える深さが変わった。

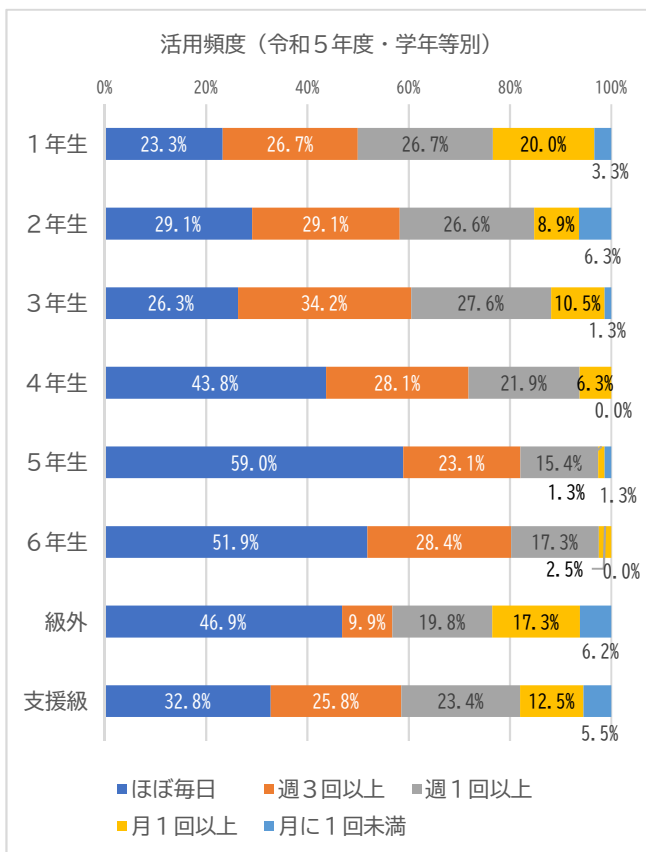
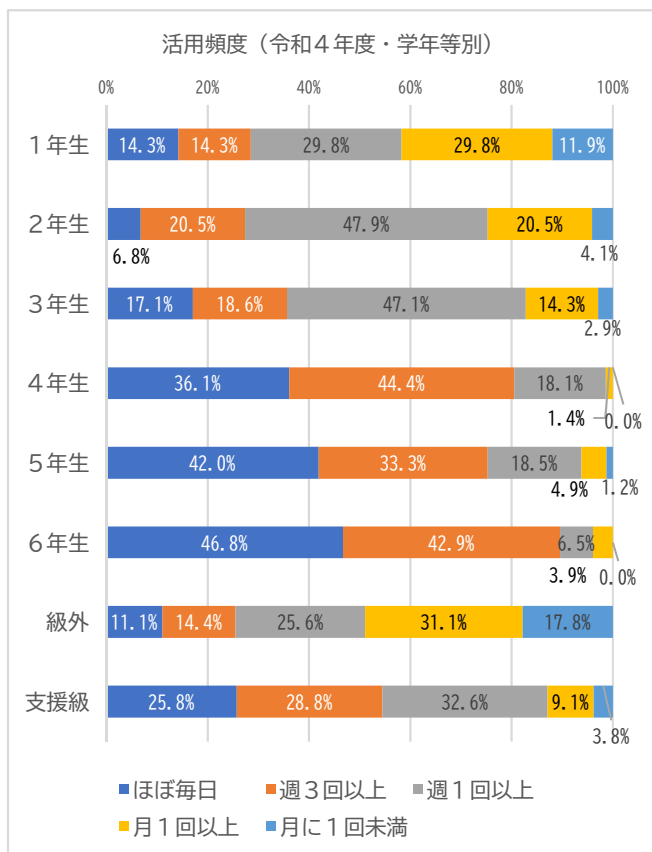
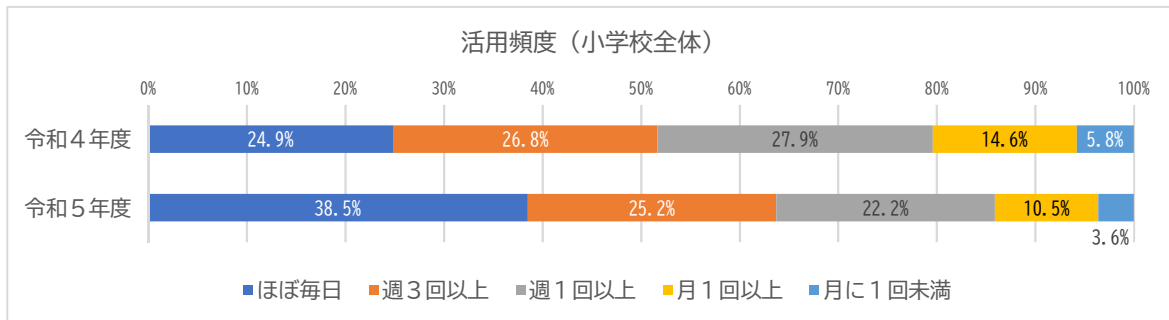
活用事例 4：社会科版 Google サイトの活用

教科	社会
生徒に身につけさせたい力	知識・技能
具体的な活用方法	①教師が、授業スライド、プリント、オリジナル練習問題を Google サイトに掲載する。 ②生徒が学習の振り返りのために活用する。
成果	・生徒が復習する単元、使う教材を自分で選べるようになったことで、各自の学習ペースで進められる。 ・オリジナル練習問題は自動採点なので、何度も繰り返し取り組む生徒もいる。(定期試験の結果に結びついた生徒もいた) ・学校だけでなく、自宅からもアクセスでき、欠席者の学習保障にもなった。

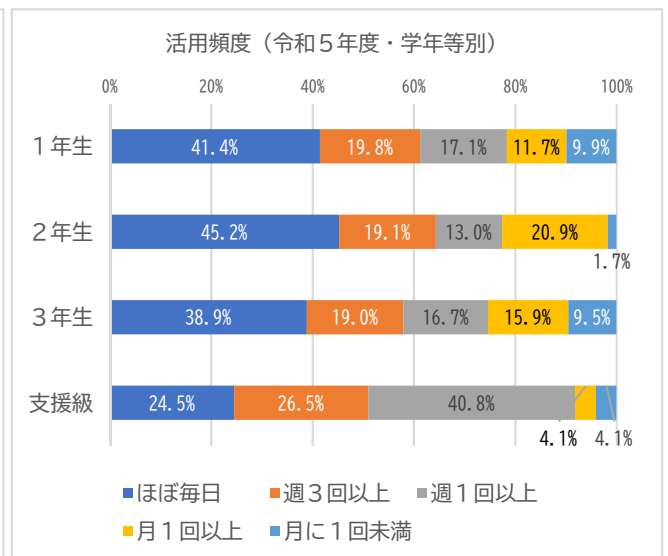
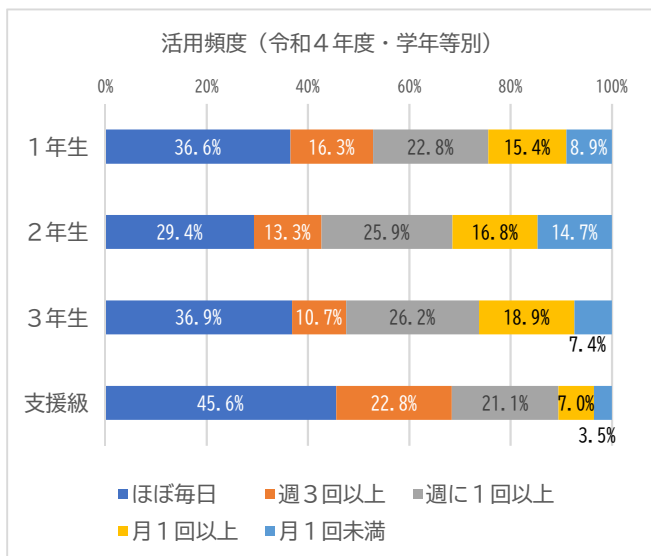
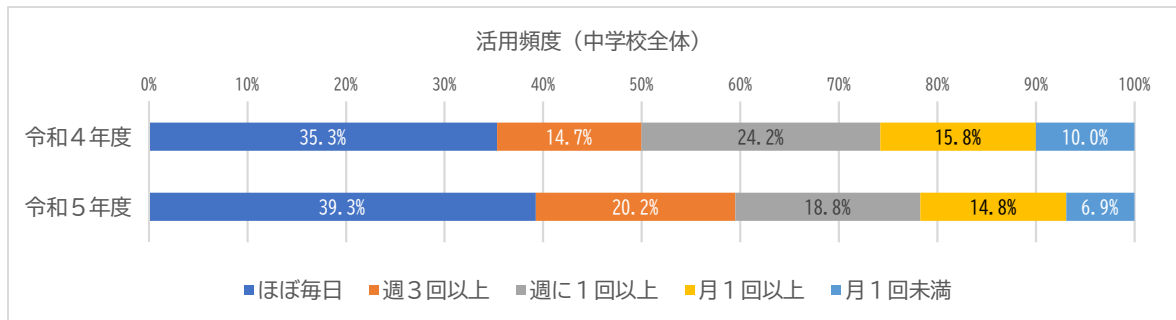
<活用状況参考データ>

◎教職員の活用状況アンケートから

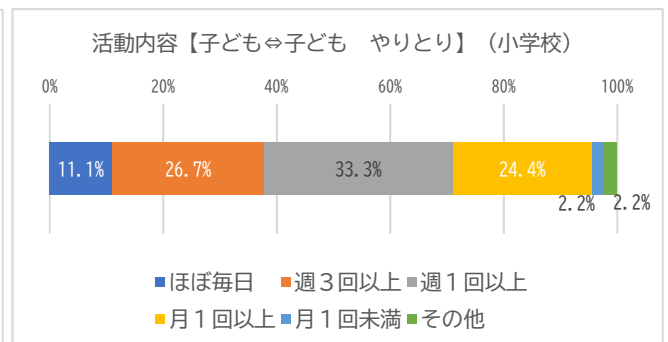
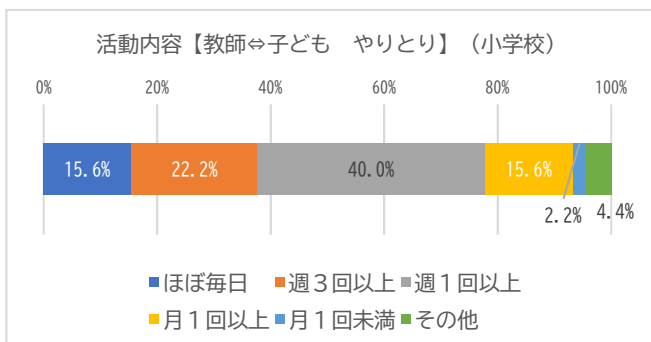
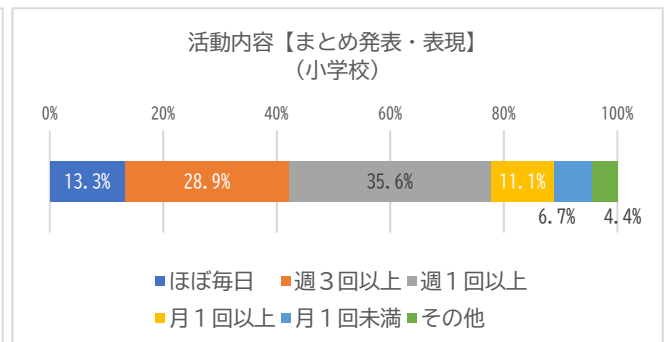
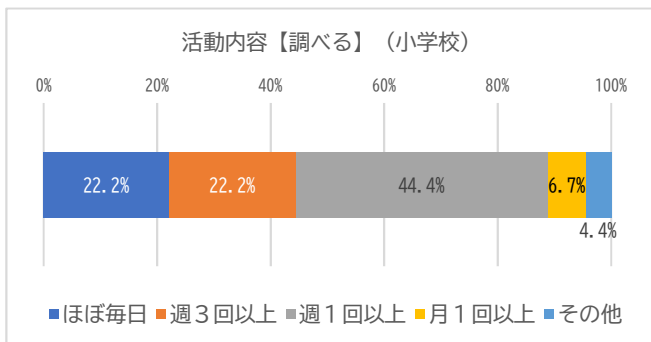
【①日常生活・授業の中での端末の活用頻度（小学校・ろう学校小学部）】



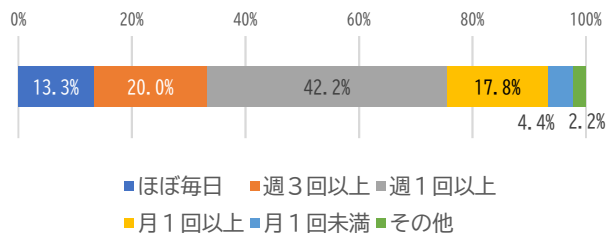
【②日常生活・授業の中での端末の活用頻度（中学校・ろう学校中学部）】



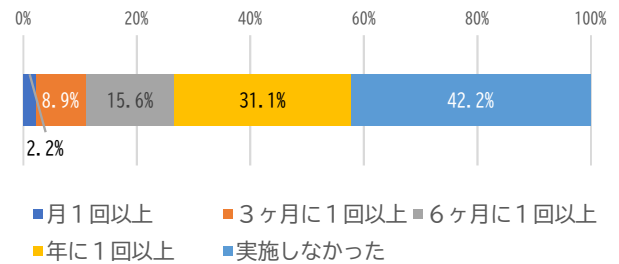
【③ICTを活用した学習内容別の頻度（小学校・ろう学校小学部）】



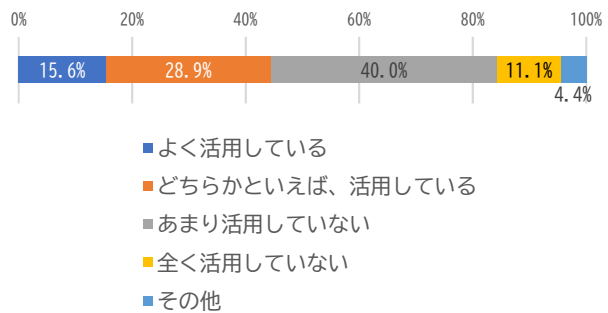
活動内容【特性・理解度・進度に合わせた課題への
取組み】（小学校）



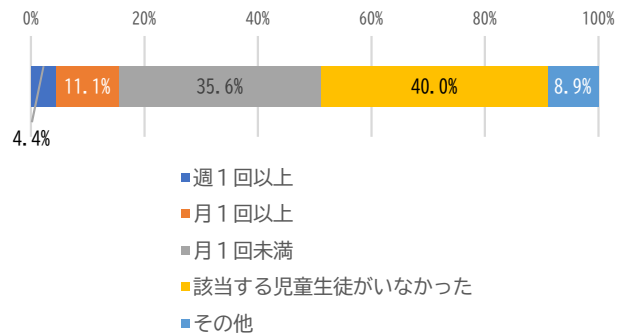
活動内容【学校外とのやりとり】（小学校）



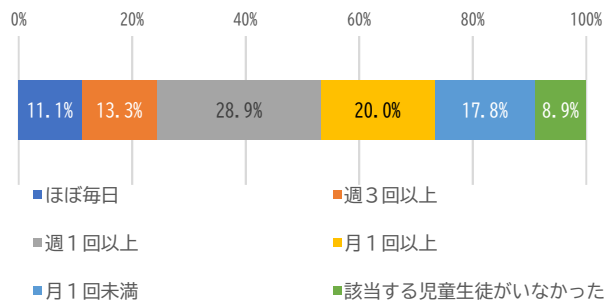
活動内容【教師⇄家庭やりとり】
（小学校）



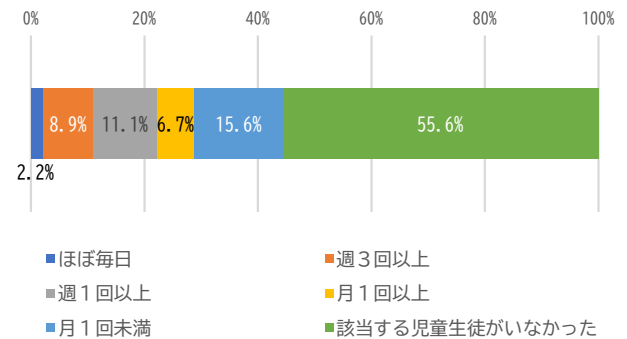
活動内容【不登校支援】（小学校）



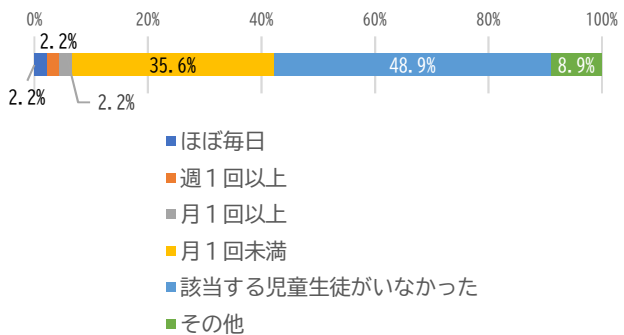
活動内容【特別な配慮支援】
（小学校）



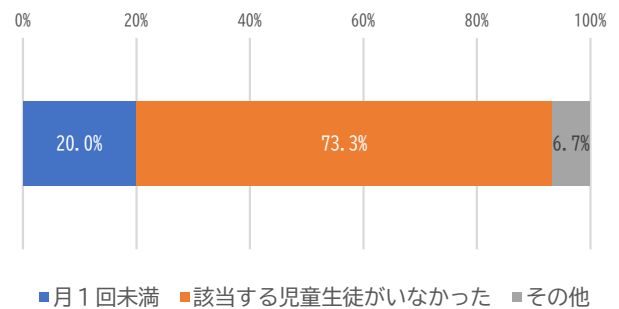
活動内容【外国籍支援】（小学校）



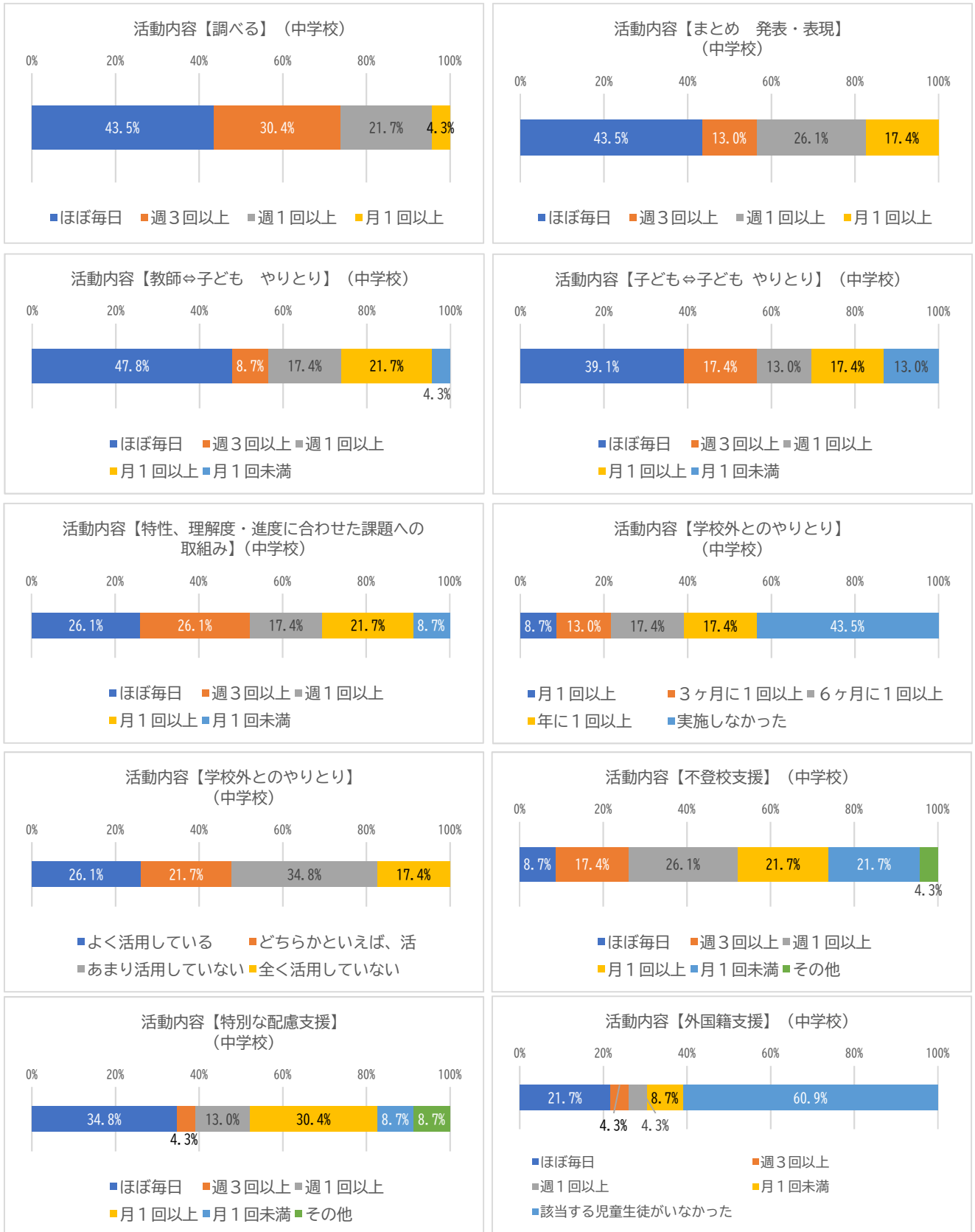
活動内容【心身状況把握】（小学校）

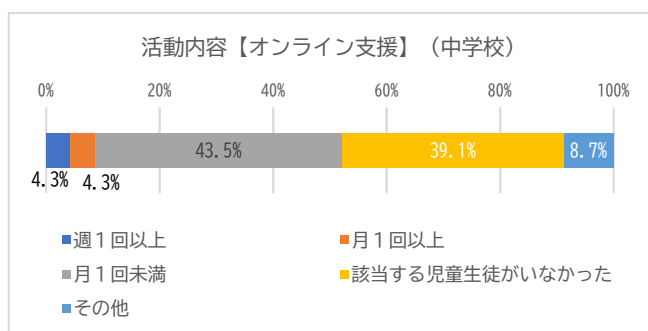
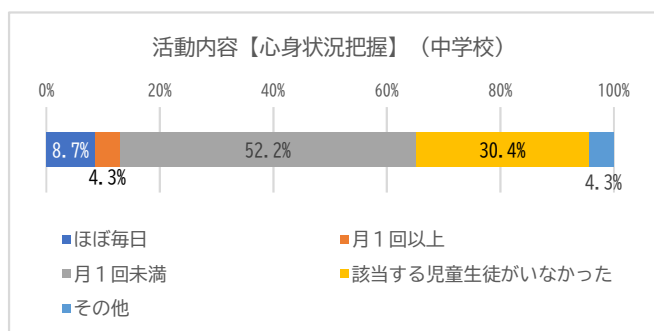


活動内容【オンライン支援】
（小学校）

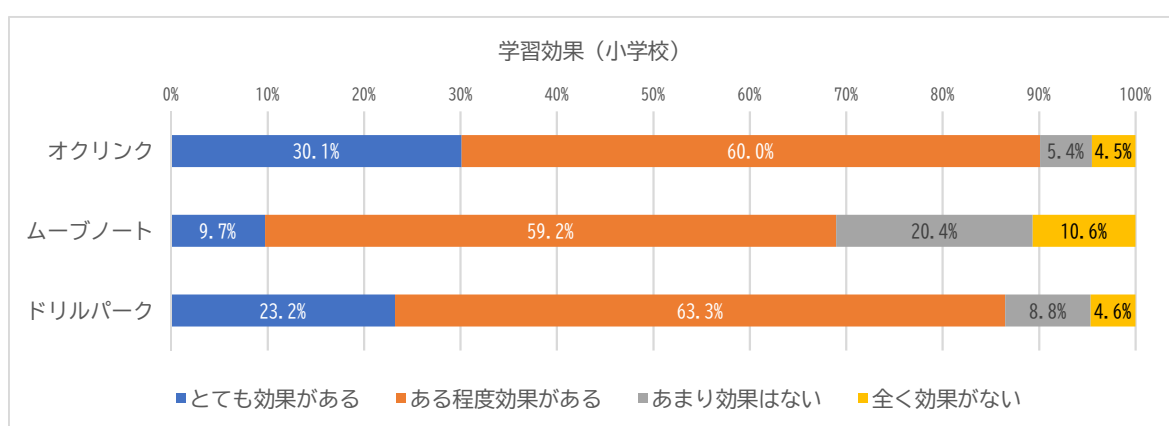


【④ ICTを活用した学習内容別の頻度（中学校・ろう学校中学部）】

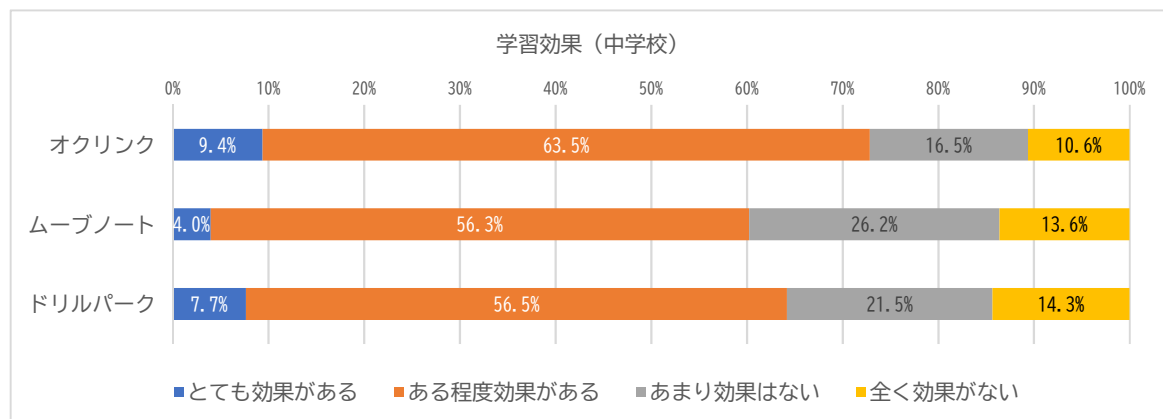




【⑤授業支援ソフトの活用について（小学校・ろう学校小学部）】



【⑥授業支援ソフトの活用について（中学校・ろう学校中学部）】



5 課題等

(1) ICT環境整備についての検討

① 1人1台端末の更改について

国の補助金を活用して1人1台端末の更改を検討する。端末のOS、機種、台数、スペック、調達方法、更改時期等について、補助要件を確認しつつ十分に検討する必要がある。

端末の更改に伴い、旧端末の活用や処分についても検討する必要がある。

② 電子黒板の導入について

教育的効果が高い電子黒板を令和6年度に中学校へ導入することとなったが、今後、小学校への導入についても検討する必要がある。

(2) 各学校における端末の活用

令和4年度から令和5年度の活用状況を比較すると、どの項目においても「ほぼ毎日」活用している割合が増加してきているが、次のような課題も明らかになっている。

① 教職員間による活用格差

「4 令和5年度の取り組み」の〈活用状況参考データ〉の「日常生活・授業の中での端末の活用頻度」にあるとおり、小学校1年生、2年生、3年生を担当する教職員において、「週1回以上」「週3回以上」「ほぼ毎日」活用しているとそれぞれ回答している教職員の割合がほぼ同一であることがわかる。このことから、学級担任制が主となっている小学校段階では、それぞれの学年内において活用に差が生じており、子どもたちにとって均等な活用機会が与えられていない状況となっている。

中学校においては教科別の活用の差が生じている。

また、「4 令和5年度の取り組み」(2)①で通信をクラウド上でも発信したが、閲覧者数の低さから、「クラウド」活用の意識の低さが見えた。

② 活用頻度と活用内容の関係

活用頻度は向上してきているが、N e x t G I G A※に向けては、どのように端末を活用していくかが大きなポイントとなる。令和6年度の全国学力・学習状況調査学校質問紙においても活用内容についての質問が加えられた。

横須賀市の結果としては「4 令和5年度の取り組み」の〈活用状況参考データ〉の「I C Tを活用した学習内容別の頻度」に記載しているとおりである。

例えば、「調べる」際に端末を活用しているかという質問については、小学校と中学校で大きな差が見られる。学習活動の中での「調べる」には、様々な方法があり、調べる対象も異なる。特に小学校の発達段階では、インターネットではなく、学校図書館の活用、地域や家庭へのインタビューといった活動を選択していることも考えられる。

また、支援的な場面での活用は、小学校、中学校ともに頻度が低い。

※N e x t G I G A：文部科学省が推進しているG I G Aスクール構想における課題を解消し、端末を活用したより豊かな学びを実現するための一連の取り組みを指すもの

6 学識経験者の意見

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆ 国のGIGAスクール構想をふまえて横須賀市が策定した推進計画に基づいて推進事業が確実に行われたことが評価される。
- ◆ ネットワークが増強され、一部教科に止まるもののデジタル教科書が導入されたことも優れた取り組みである。小・中学校、ろう学校で授業支援ソフトが導入され、成果を確認するアンケートも実施されている。
- ◆ 教職員の研修で学校司書を対象としたことも評価される。すべての市立小・中学校と特別支援学校に学校司書が置かれた学習環境を生かし、さらに学校図書館の電算化とシステムの統一を図っていただきたい。
- ◆ また、システム更改を含むICT環境の整備と、授業等の充実のために、ICT支援員等の配置は必要と思われる。
- ◆ 「5 課題等」にあるとおり、Next GIGAと呼ばれる新たなICT環境の構築に向けたハード面の充実は急務である。情報技術は生成AIを含めて進展することから、システムやソフト等は必要に応じて見直し、Google Classroomとミライシードの親和性は生かしつつも汎用性の高いシステム及び教材の活用と調査研究を続けていただきたい。

小林教授（早稲田大学）

- ◆ 活用頻度と活用内容に関する小学校・中学校の差異は、児童・生徒間の発達と使用・活用経験の差異によるもの大きいと考えられる。
- ◆ 特にタイピング技能においては、小学校低学年は極めて難しく、中高学年以降においても個人差は大きい。したがってまずは、学校生活において多様な方法（手書き撮影、電子ペン、タイピング等）で入力する機会を保障し、同時にタイピング技法の練習に通じる機会も適切に用意して、実質的に使用すること自体に慣れていく経験を積み重ねていくことが必要となる。

- ◆ そのためには、事務局において指摘されている教職員間による活用格差の解消が必要不可欠となる。
- ◆ この点はすでに研修の機会を設けるなど対応は図られるであろうが、活用格差と教職員の年齢・世代別による関係性などを明らかにして、今後は必要とする対象者を絞り込み、より効果的な研修を行う必要がある。
- ◆ 教職員の意識・技能上の問題によって、児童・生徒の活用頻度の著しい差異が生じることは、等しく教育の機会を保障する公教育の理念に反することにもなるため、善処されることが望まれる。
- ◆ 次に活用内容に関しては、小学校・中学校の差異以上に、「調べる」「まとめ発表・表現」「教師・子ども やりとり」「子ども・子ども やりとり」の4項目とそれ以降の8項目の間に見られる差異に注目したい。
- ◆ なかでも、「特性、理解度・進度に合わせた課題への取組み」「不登校支援」「特別な配慮支援」などは、本来1人1台端末ならびにICT活用を通じて個別最適化を図るうえできわめて親和性の高い領域・課題である。
- ◆ 全体のなかで対象となる数が相対的に小さいために割合が低くなることを考慮する必要はあるが、「一人も取り残さない教育」を促進するためにも、こうした領域・課題での活用が進むことを求められる。
- ◆ 最後に、活用内容における「子ども・子ども やりとり」が相対的に低いことにもふれておく。これは1人1台端末によるICT活用が図られる授業において、依然として教師と児童・生徒の間を縦方向に結ぶ機能が優先され、児童・生徒の間を横や斜めの方に繋ぎ合う機能はさほど発揮されていないことが推測される。
- ◆ 協働的な学びを促進させるためには、教師主導によるものではなく、子どもが主体的かつ相互に繋ぎ合う場面を授業のなかに日常的に実現していくことが望まれる。

- ◆ ICT活用を通じた、個別最適で協働的な学びの充実を図る授業実践の取り組みが増えていくよう、校内授業研究のいっそうの活性化が期待される。

7 教育委員の意見

- ◆ 1 ページの「事業の概要」の「取り組み項目」の中に「ICTを用いた個別最適化された教育の実現」とあるが、その点についての指標がない。「個別最適」をどうとらえていて、どのような指標でその実現を図っていくかを示してほしい。
- ◆ 令和6年度以降の全国学力・学習状況調査のCBT※実施に向けて、児童生徒の端末活用の基本的なスキルの向上が必要であると考え。児童生徒が身に付けた能力を発揮できるように基本的なスキルの定着を図ってほしい。
- ◆ 教職員間の活用格差について学識経験者からの指摘があるように、解消に向けた取り組みを行ってほしい。
- ◆ 「調べる」ことの活用頻度については、調べるための様々な方法がある中で、調べる対象（書籍からなのか、人物からなのか、自然物なのか、多くの情報からなのか等）が発達段階で異なっているために、小学校におけるICTの活用割合が低いのは当然であるため、ICTの活用頻度を上げていくということにはつながらないのではないかと考える。

※CBT：「Computer Based Testing」の略。

コンピュータを使用した試験方式のこと。

8 今後の方向性

(1) ICT環境の整備について

- ICT環境の整備については、端末の更改も含め、今後どのような姿を目指すかという点をおさえたうえで、文部科学省の今後の方針も加味し、どういった整備が不足しているのかを具体的に整理してGIGAスクール推進計画に反映していく。
- 電子黒板については、今後、中学校における教育的効果を検証し、小学校への導入についても検討していく。また、財源に関して、国の補助金などの情報収集も引き続き行っていく。
- 学校図書館の電算化とシステムの統一を図ることや不登校支援などについては、より良い環境を整備できるよう、引き続き、教育委員会関係各課で今後の方向性について検討していく。

(2) Next GIGAに向けた1人1台端末活用の促進について

- 横須賀市が策定したGIGAスクール推進計画について、アンケート等から見てきた現状を踏まえ、推進計画の見直しを行う。その中で、「個別最適化された教育の実現」についても整理していく。
その上で、1人1台端末の活用促進に向けて必要な研修の充実、授業支援ソフトやICT支援員の配置等について検討を進め、教職員や児童生徒が情報技術を最大限活用できるよう努める。
- 特に、アンケート結果から見られた活用頻度や活用内容に関する差異については、子どもの理解が進む発達段階の特性に合わせた活用場面の精査を行っていることから、その好事例を収集し、各学校の校内研修会や教育委員会主催の研修といった場面で情報提供に努めていく。
- 小学校低学年における活用は、高学年や中学校の活用を促進していくために必要であり、発達段階に合わせた入力ツールの利用や授業支援ソフトを組み合わせた活用方法について、具体的に教職員へ周知していきたい。
あわせて、全国学力・学習状況調査のCBT化が示されていることから、環境の整備とともに、児童生徒の端末活用の基本的なスキルの定着についても発達段階に応じて適切に指導し、子どものタイピングスキル不足により全国学力状況調査に影響が出ないように学校へ周知していく。

- さらに、教職員の経験年数等による悩みや活用内容等について、アンケート等から改めて分析するとともに、今後の研修内容や支援体制について検討していく。
- 教職員が端末をとにかく使えばよいといった考え方から、端末を用いることで個別最適な学びと協働的な学びを往還させ、主体的・対話的で深い学びの授業改善を進めること、端末の活用場面において「子ども」が主語となるような授業を工夫していくことなどに向かっていけるよう、指導助言を継続的にやっていく。

対象事業2	国際コミュニケーション能力育成事業	教育指導課
-------	-------------------	-------

1 事業の概要

児童生徒がネイティブ・スピーカー（外国語を母語としている話者）と直接触れ合う機会を増やすことなどにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上及び国際教育の充実を目指す。

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における位置付け]

体系	○方針1－自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます ○柱1－確かな学力 ○施策1－主体的・対話的で深い学びの実現 －個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実－ ○事業7－国際コミュニケーション能力の育成
目標指標	○指標4－英語によるコミュニケーション能力の習得状況 (小学6年生)

[取り組み項目]

○小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への外国語指導助手（ALT）・外国人英語教員（FLT）の配置 ○小学校外国語活動アドバイザーの配置 ○YOKOSUKA English Worldの開催
--

2 本事業について

(1) 外国語指導助手（A L T）・外国人英語教員（F L T）の配置

① A L T・F L Tとは

A L T	Assistant Language Teacherの略。児童生徒が英語で積極的にコミュニケーションをとり、外国の文化や習慣、考え方などを学ぶ活動における指導助手。
F L T	本市独自の名称で、Foreign Language Teacherの略。教員特別免許を有し、英語教員として単独での授業や評価を行うことができる。

② 配置の目的

グローバル化社会において、国際共通語としての英語が果たす役割は重要性を増している。現行の小学校学習指導要領では、3年生・4年生を対象とした「外国語活動」や、5年生・6年生を対象とした「外国語科」が新たに示されるなど外国語教育のより一層の推進が求められている。

このような中、児童生徒がネイティブスピーカーとの関わりを通して、外国語に触れて異文化への理解や関心を高めること、豊かな人間性と国際コミュニケーション能力を備えた魅力ある人材を育成することを目的とする。

③ A L T・F L Tの主な業務

- ・A L Tは日本人教員とペアを組んでチームティーチングを行う。F L Tは日本人教員とのチームティーチングに加えて単独での授業も担当し、より専門的な指導を行うことに加えて、日本人教員の英語授業力の向上に資する。
- ・児童生徒との対話の相手となり、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成すると同時に、異文化理解や多文化共生の意識の醸成に資する。
- ・YOKOSUKA English Worldの英語活動ブースの企画・運営及び参加する児童への動機づけや支援を行う。

(2) 小学校外国語活動アドバイザーの配置

- ・ 1～4年生を対象とした外国語活動における標準的な学習計画及び授業案を作成、学校に提供し、児童が発達段階に合わせて英語に親しみながら学習することを促す。
- ・ 各校の外国語教育担当者を対象とした悉皆研修（年2回実施）において、アドバイザーが作成したモデル授業案を用いた実践例や活用法を共有する。
- ・ 学校の要請に応じ、外国語活動に関する研修の講師を務める。

(3) YOKOSUKA English Worldの開催

① 目的

学校外において、ネイティブスピーカーとコミュニケーションを図る場を設け異文化理解・多文化共生の促進を図るとともに、他言語の習得や英語学習の楽しさを体感させる。

② 参加対象児童

市内小学校5・6年生の希望者、横須賀米海軍基地内のサリバンプ・スクールの5年生。

③ 内容

市内小学校児童とサリバンプ・スクール児童とがペアを組み、ALT・FLTが担当する複数のブースでアクティビティを体験しながら自然なコミュニケーションを図り、ネイティブスピーカーと交流することで異文化理解や多文化共生の意識を育む。

3 目標指標に対する実績

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標]

指標	4 英語によるコミュニケーション能力の習得状況 (小学校6年生)					
	「外国人の先生と授業でコミュニケーションをとってきて、英語でやり取りする力が以前よりついてきたと思うか」の肯定的な回答割合					
目標値（R 7）	90.8%					
実績	(内訳)	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	88.3%	88.1%	89.7%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現 — 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 —					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	令和4年度から令和5年度にかけて、数値が上昇した。 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されたことにより、これまで制限されていた授業内のやり取りや発表の機会が増加したこと、言語活動が目的意識を持って行われるようになってきたことなどがポイント上昇の要因であると推察する。 今後は、さらに必然性のある実践場面を想定し、子どもたち同士が英語でやり取りするなど、より質の高い言語活動に取り組みながら、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションによって、目的・場面・状況を踏まえて自分の考えや意見を相手に伝える力を高めることが求められる。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市小学校外国語教育に関わる調査
	同調査は平成28年度から全小学校で6年生を対象に実施している。指標とする設問は令和2年度に追加し、開始年度を基準値として、年0.5ポイントずつ増加させることを目標としている。

<参考資料>

- 国が目標とする水準の英語力（C E F R A 1＝英検 3 級取得程度）を持つ中学校 3 年生徒の割合

	全国	神奈川	横須賀
R 1 (2019)	44. 0%	37. 6%	37. 0%
R 2 (2020)	コロナウイルス感染症拡大の影響により中止		
R 3 (2021)	47. 0%	40. 2%	36. 8%
R 4 (2022)	49. 2%	47. 0%	42. 7%
R 5 (2023)	調査中	42. 7%	(参考) 43. 5%

※文部科学省が実施する英語教育実施状況調査より

4 令和5年度の取り組み

(1) ALT・FLTの配置による英語指導

① 配置実績

○ALT

配置人数：小学校 14 名、中学校 7 名、高等学校全日制及び定時制に各 1 名

[配置時間数]

区分		年間授業時数	配置時間数	配置率
小学校	1・2年生	各 10 時間	約 8 時間	約 80%
	3・4年生	各 35 時間	約 20 時間	約 60%
	5・6年生	各 70 時間	約 35 時間	約 50%
中学校	1～3年生	各 140 時間	約 22 時間	約 16%
高等学校全日制 定時制	1～3年次 1～4年次	全 620 時間	156 時間	約 25%

○FLT

配置人数：中学校 4 校と高等学校全日制に各 1 名

[配置時間数]

区分		年間授業時数	配置時間数	配置率
中学校	1年生	140 時間	35 時間	25%
	2年生	140 時間	140 時間	100%
	3年生	140 時間	35 時間	25%
高等学校全日制	1～3年次	620 時間	156 時間	約 25%

中学校 2 年生の配置時間数140時間のうち、105時間は日本人教員とのチームティーチングであり、配置校では1・2年生いずれかの学年で記載の通り受け持っている。

また、高等学校は単位制総合学科であり、大学のように学年をまたいで授業を行うため、授業時数は全ての年次の合計を記載している。

② 主な実施内容

● 小学校

- ・ 小学校 1 ～ 2 年生を対象とした外国語活動は、学習指導要領上必修ではないが、本市独自の取り組みとして、系統적かつ効果的な外国語教育の推進を目指し、コミュニケーションをベースとした英語のやり取りに慣れ親しんでもらうために、各学年10時間の授業を設定して実施した。さらにこのうち8時間程度はA L Tを配置した。
- ・ A L Tを配置する授業では、英語専科担当教員や学級担任がA L Tとチームティーチングを行い、A L Tが持つ英語の高いコミュニケーション能力や専門性などを効果的に活用し、児童の英語に対する関心・意欲やコミュニケーション能力を育成した。
- ・ 小学校全学年を通じてA L Tを活用した授業を行うことにより、小学校から中学校への英語学習の円滑な接続を図った。

● 中学校

- ・ およそ8時間で構成される単元の終末段階でA L Tを配置し、教科担任が生徒の実践的コミュニケーション能力について評価する際に活用した。
- ・ ネイティブスピーカーとの即興的なやり取りなどを通して習得した知識・技能を生かし、思考力・判断力・表現力を育成すると同時に、実践的コミュニケーション能力を育成することができた。
- ・ F L Tはオールイングリッシュの授業実践を通じて日本人教員の授業力向上に効果的な役割を担った。
- ・ 小学校から中学校への英語学習への円滑な接続が図れた結果、令和5年度の全国学力学習状況調査において、中学校3学年で全国平均正答率を上回ることができた。

●高等学校（全日制・定時制）

- ・国際理解教育に基づく英語教育を推進し、生徒の学習意欲とコミュニケーション能力を向上させるため、A L T（両課程）とF L T（全日制）を配置してネイティブスピーカーによるコミュニケーション活動を実践した。
- ・授業において、目的・場面・状況を捉えた言語活動※を、A L TやF L Tと行うことを通して、知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力を育成することとともに、実践的コミュニケーション能力を育成した。
- ・F L Tはオールイングリッシュの授業実践を通じて日本人教員の授業力向上に効果的な役割を担った。
- ・中学校で培われたコミュニケーション能力を発展させ、主体的に学びを深めることができる授業を実施することができた。

※言語活動…学習指導要領において小学校低学年から高校生まで取り組むことが示され、発達段階に合わせ、目的・場面・状況を踏まえて自分の考えや意見を相手に伝える活動を指す。

（２）小学校外国語活動アドバイザーについて

- ・学校研究に対する指導・助言を行った。
- ・市独自の外国語活動カリキュラム及び授業案を作成し、活用法に関する情報提供や研修を実施した。
- ・YOKOSUKA English Worldの開催に際し、準備および運営の補助を行った。

（３）THE 11th YOKOSUKA English Worldについて

- ・日 時 令和5年（2023年）11月3日（祝・金）9:00 - 12:00
- ・会 場 諏訪小学校体育館及び日本語支援ステーション
- ・参加者 市内小学校5年生・6年生…75名 同保護者…約100名
サリバンスクール児童…75名 同引率教師…6名
A L T…19名 同派遣会社スタッフ…5名
F L T…1名 日本語支援ステーションスタッフ…2名
教育委員会事務局職員…13名
- ・平成25年度（2013年度）から毎年実施しているが、令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- ・令和5年度には、この年に開設された日本語支援ステーションも会場の一部として活用し、同施設の事業内容を理解するアクティビティを行った。

5 課題等

(1) F L Tの配置効果について

目標指標としている数値は、小学校6年生を対象とした調査結果によるものだが、中学生を対象として同様の調査を行っている。同様の設問（外国人の先生と授業でコミュニケーションをとってきて、英語でやり取りする力が以前よりついてきたと思うか）に対する肯定的な回答割合について、F L T配置校とそれ以外の学校を比較したところ、両者の差は見られなかった。

1人1台端末の配備など、F L T配置事業を開始した当時とは、外国語教育を取り巻く環境も大きく変化してきていることから、事業実施の意義を見直す時期にきている。

(2) I C T機器等の活用について

ネイティブスピーカーと直に接してやり取りすることが相応しい活動と、I C T機器等の活用で代替可能な活動を精査し、英語力向上に資する効果的な活用について検討する必要がある。

(3) 小学校外国語活動アドバイザーについて

小学校で外国語活動が必修化された当時、学校ではどのように授業を実践すれば良いか手探りの状態であったため、指導法に関する研修講師の依頼や教材作成の要望が多く寄せられた。

しかし、外国語教育への理解や実践の共有が進んできた現在は、学校からの依頼はなく、毎年同じ教材（文科省指定）を用いて授業を行っているため、アドバイザーが作成する標準カリキュラムや授業案についても、毎年更新する必要性は低い。

以上のことから、同アドバイザーの新たな活用法を検討する時期に来ている。

(4) YOKOSUKA English Worldについて

交流の場・機会を提供するという意味合いだけでなく、実践的なコミュニケーション能力を育成する場として、また、オンラインではなく直に触れあう意義を感じられるイベントとして存続させるためには、どのような内容がふさわしいのかを再検討する必要がある。

6 学識経験者の意見

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆ F L T、また小学校外国語活動アドバイザーといった市独自の制度を設け、外国語学習の向上に取り組まれたことは高く評価される。
- ◆ 「5 課題等」にある通り、適宜見直しを行いつつ、専門性の高い人材を積極的に配置して、可能な限り児童生徒がコミュニケーションを自ら高める意欲をもち場数を踏めるよう、検討を進めていただきたい。
- ◆ G I G Aスクール推進事業に関連して、情報端末やデジタル教科書の活用も期待される。
- ◆ 全国学力学習状況調査において、中学校3学年が全国平均正答率を上回ったことは大きな成果である。C E F R A 1取得程度の英語力を持つ中学校3年生の生徒の割合も、やや向上している。チャレンジアップ支援事業等も活用して、検定料を心配することなく上位のレベルを目指せるよう、支援を続けていただきたい。
- ◆ Y O K O S U K A E n g l i s h W o r l dは、横須賀市独自の優れた取り組みである。新設された日本語支援ステーションとの協働も特筆される。保護者の参加者数がきわめて多いのは児童の送迎のためと拝察されるが、児童同士の交流のために、可能な限り保護者の付き添いを減じる事業計画が望ましいと思われる。

小林教授（早稲田大学）

- ◆ 目標指標4「英語によるコミュニケーション能力の習得状況（小学校6年生）」の数値にはすでに基準値を上回る実績が示されている。また、「国が目標とする水準の英語力（C E F R A 1＝英検3級取得程度）を持つ中学校3年生徒の割合」は全国平均と比べると若干低いものの県平均以上にある。
- ◆ 長年にわたり取り組んできた「A L T・F L Tの配置による英語指導」も一定の成果をあげつつ、近年においては「F L T配置校とそれ以外の学校を比較したところ、両者の差は見られなかった」という状況にある。

- ◆ 1人1台端末の配備を経て、リモート学習により個別最適に（個人の興味・関心、意欲・必要性、時空間の都合、能力差等に応じて）コミュニケーション力を身につける機会が充実してきた。
- ◆ さらに生成AIの登場以降、多言語にわたる翻訳ツールの発展はめざましく、今後のさらなる生成AIの加速度的発展を考えると、外国語学習をめぐる環境は大きく変貌を遂げていくことは間違いない。
- ◆ そうした社会変化をふまえると、「国際コミュニケーション能力育成事業」は当面質的水準を維持しつつも、他方において新たな発想で中期的な視野のもと、限られた財源をどのような事業に優先的に配分・活用するかを含めて、改善・改革を図る必要があると考えられる。

7 教育委員の意見

- ◆ オンラインによるALTとのコミュニケーションの可能性も大事だが、直接的なコミュニケーションを図る機会は大事なので、特色のひとつとも思えるFLTによるオールイングリッシュの実践も含め、交流という機会でも構わないので残して欲しい。
- ◆ 日本人の教員の授業力を向上するため、FLTは、新任の日本人の教員とペアで配置することを検討して欲しい。
- ◆ ALT・FLTを派遣してコミュニケーション能力を向上させることを目的としているので、派遣によって得られた効果について分析を行い、評価する必要がある。
- ◆ 生成AIについては、子どもが英語でのコミュニケーションのやり取りに慣れる意味合いで取り入れるなど、ALTやFLTの置き換えではなく、補完的に活用していけば、ALTやFLTの効果も上がっていくと思う。

8 今後の方向性

- 児童生徒が目的・場面・状況に応じたコミュニケーションが図れるように、外国人との対面でのコミュニケーションを中心にオンラインでのコミュニケーションの機会についても、今後も子どもたちや学校の実態を踏まえて検討していく必要がある。

また、各校に配置しているALTについて、コミュニケーション能力を育成することに資する役割を果たしているかどうかを派遣会社と情報共有し、翌年度以降の配置計画の参考にすることを検討する。

- 1人1台端末を活用した実践コミュニケーション能力を育成する手段として、現在中学校にて展開しているオンライン上のALTとのコミュニケーションに加え、生成AIの活用について有限の財源活用的手段として検討する。

[他自治体の導入事例]

- ・福島、長野、千葉等で導入され、授業内で生成AIを活用（1人1台端末上のアプリを通じて）したやり取りの練習に取り組む。導入対象学年は小学校5年生から中学校3年生。
- ・予算の目安としては、ALTを通年2名増やす金額と市立中学校の生徒全員が通年週2回20分間のやり取り練習に取り組める金額は、同等である。
- 主体的にコミュニケーションを図る態度を養うこと、相手意識※を持った思考・判断・表現を促すことでコミュニケーションの質を向上させること、そしてネイティブスピーカーと直にコミュニケーションをとる機会は必要不可欠と考える。今後も以上の3点を踏まえた実践的コミュニケーション能力の育成がさらに進むように校内研究会や教員研修の機会を捉えて指導・助言し、日本人教員の授業力向上に努める。

※相手意識：コミュニケーションの相手の立場・場面・状況を踏まえ、相手に合わせて配慮する姿勢のこと。

- 全国学力学習状況調査において、中学校3年生が全国平均正答率を上回ったことは前向きに捉え、新たに設定された到達目標(中学校卒業時にCEFR A1レベル取得率60%第4期教育振興基本計画[令和5年度～令和9年度])の達成に向けて、これまでの成果と課題を整理し学校への指導及び支援に注力する。
- FLT配置校とALT配置校それぞれにおいて、配置の効果を様々な角度から検証し、より良い配置の在り方を検討する。
- YOKOSUKA English Worldについて、日本語支援ステーションとの協働の形や対象児童の学年や人数等について、多くの児童に参加してもらえよう、周知の内容や方法を引き続き検討する。

対象事業 3	いじめ・不登校対策事業	支援教育課
--------	-------------	-------

1 事業の概要

いじめ等の問題行動や不登校に関して、未然防止・早期発見・早期対応に向けた取り組みや児童生徒及び保護者等へのサポートを充実させるため、相談・支援体制を整備する。

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における位置付け]

体系	○方針 2－多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます ○柱 3－豊かな心 ○施策 7－いじめ・暴力行為への適切な対応 ○事業 38－スクールカウンセラーの配置 ○事業 39－スクールソーシャルワーカーの配置 ○事業 40－ふれあい相談員・登校支援相談員の配置 ○事業 41－学校スーパーバイザーの配置 ○事業 42－教育相談による支援 ○柱 4－多様な教育的ニーズへの対応 ○施策 9－不登校に関わる支援の充実 ○事業 49－相談教室の運営 ○事業 50－スクールカウンセラーの配置 ※事業 38 の再掲 ○事業 51－スクールソーシャルワーカーの配置 ※事業 39 の再掲 ○事業 52－ふれあい相談員・登校支援相談員の配置 ※事業 40 の再掲 ○事業 53－学校スーパーバイザーの配置 ※事業 41 の再掲 ○事業 54－教育相談による支援 ※事業 42 の再掲 ○事業 55－学校・フリースクール等連携協議会の開催 ○事業 56－不登校に関する相談会等の開催
目標指標	○指標 14－小中学校におけるいじめの解消率 ○指標 15－不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合

[取り組み項目]

○校内相談・支援体制の充実（児童生徒相談事業） ○相談教室の設置・運営（相談教室運営事業） ○教育相談・こどもの悩み相談ホットラインの設置・運営（教育相談事業）
--

[関連する計画・指針など]

- 横須賀市支援教育推進プラン
- 横須賀市いじめ等の対策に関する条例
- 横須賀市いじめ等の対策に関する基本方針

2 本事業について

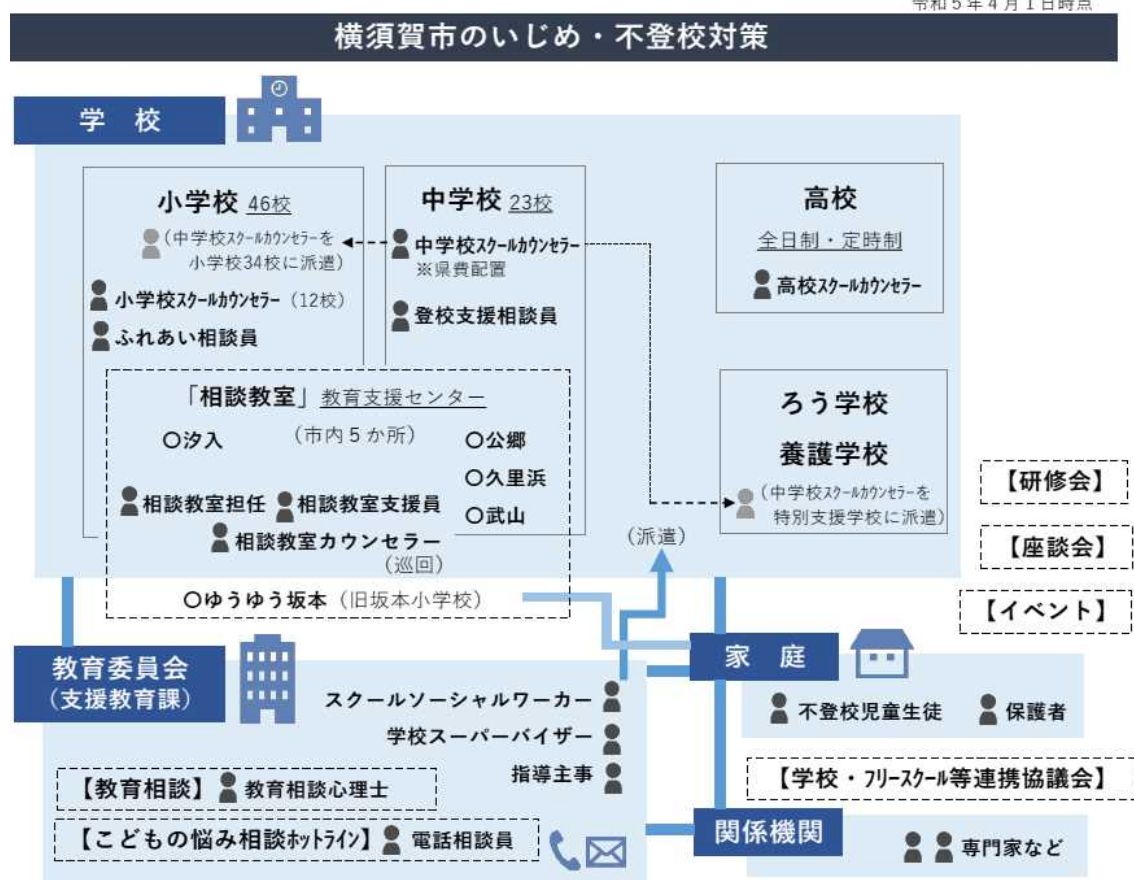
いじめ等の問題行動や不登校に関して、「児童生徒相談事業」と「相談教室運営事業」と「教育相談事業」の3つの事業を通して、取り組みを進めている。

「児童生徒相談事業」では、専門的な職員の配置・派遣や、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応の推進、校内での居場所づくり等を行い、校内相談・支援体制の充実を図る。

「相談教室運営事業」では、不登校児童生徒を対象に、在籍校とは別の場所に設置した相談教室を運営し、社会的自立に向けた支援を行う。

「教育相談事業」では、心理士等が学校生活における不安や悩み等についての相談に対応し、学校とも連携して、適切な指導・支援を行う。

令和5年4月1日時点



(1) 児童生徒相談に係る専門的な職員の配置

横須賀市の支援教育は、全ての子どもに目を向け、教育的ニーズを捉えて適切な支援をしていくという考えに基づいて進めてきた。その取り組みを支えていくために、学校内に専門的な職員の配置を行っている。

学校の教職員が、専門的な職員や関係機関と連携することで、児童生徒及び保護者への支援のネットワークが校内外で広がりを見せている。

[専門的な職員の配置状況と役割（令和5年度）]

職員の名称	配置状況・役割
スクール カウンセラー (SC)	小学校スクールカウンセラー：年間 35 日 × <u>6 人</u> ・ 1 人が 2 校を担当し、小学校 12 校に配置（1 校に月 2 回程度） 高校スクールカウンセラー：年間 70 日 × <u>2 人</u> ・ 全日制、定時制に各 1 人配置（それぞれ週 2 回程度） 中学校スクールカウンセラー：年間 35 日 × <u>31 人</u>（県が配置） ・ 原則 1 校に 1 人配置 ・ 2 人配置の重点配置校は 8 校（週 1 回程度の勤務の中で、特別支援学校や小学校スクールカウンセラー未配置の小学校も担当） 臨床心理の知識及び経験を備え、児童生徒・保護者・教職員に対して、カウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行う。
スクール ソーシャル ワーカー (SSW)	年間 80 日 × <u>5 人</u> 支援教育課から全市立学校に派遣（1 校に年 5 ～ 6 回程度） 社会福祉に関する専門的な知識を持ち、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決を図る。
ふれあい相談員	月 8 日 × <u>43 人</u> 全小学校に配置（1 校に週 2 回程度） 校内の相談室や各教室等で、日常的、情緒的に児童と関わり、不安を抱える児童等の相談を行うことで、児童の心を支え、安心して学校生活が過ごせるよう支援する。
登校支援相談員	月 16 日 × <u>23 人</u> 全中学校に配置（1 校に週 4 回程度） 不登校の生徒や教室に入ることによる不安のある生徒に、校内の相談室等で関わり、校内の居場所づくりや人間関係を広げる手助けをする。不登校生徒宅を訪問することもある。

職員の名称	配置状況・役割
学校 スーパーバイザー	月 14 日× <u>2人</u> 支援教育課に配置 臨床心理に関する専門的な知識を持ち、小中学校の相談員・スクールカウンセラー・教育相談心理士等への指導・助言を行う。学校に対して、心理的な視点から、子どもの支援に関するアドバイスや重篤な事件事故が起きた際の緊急支援を行うために学校へ派遣することもある。 支援対象は、基本的には各種相談員と教職員。必要に応じて児童生徒にも対応する。
相談教室 カウンセラー	年間 48 日× <u>1人</u> 支援教育課から全相談教室に派遣 臨床心理の知識と経験を備え、市内 5 か所の相談教室を巡回して、通室する児童生徒・保護者と相談等を行う。児童生徒の状況を把握し、相談教室担任や支援員、在籍校へのアドバイスをを行う。

(2) 不登校児童生徒のための相談教室の運営体制

市内 5 か所に 7 教室を設置している。小集団の中での個別学習や集団活動を通じて、個々の状態に応じた対応を行い、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを目指し支援している。

各教室には、相談教室担任（週 5 日勤務）1 人、相談教室支援員（週 3 日勤務）2 人～5 人を配置している。他に、県費職員の総括担任（週 5 日勤務）1 人が配置されており、各相談教室を巡回しながら活動を補佐し、学校・保護者と相談教室をつなぐ窓口として、円滑な運営をサポートしている。

・ゆうゆう坂本相談教室（旧坂本小学校）	対象：小学生・中学生
・汐入相談教室（汐入小学校内）	対象：小学生
・公郷相談教室（公郷中学校内）	対象：中学生
・久里浜相談教室（久里浜中学校内）	対象：中学生
・武山相談教室（武山中学校内）	対象：小学生・中学生

（３）教育相談等の運営体制

支援教育課（市役所本庁舎内）に、教育相談窓口を設置し運営している。

教育相談心理士（週３日または週４日勤務）５人を配置し、学校生活に関わる悩みや発達等の相談に対して、主に対面や電話・メールによる相談により、児童生徒とその保護者のニーズに基づいた心理的・教育的援助を行っている。学校を通じて相談に来所するケースもある。

児童生徒が本来の力を発揮して成長できるよう、学校や関係機関と連携した対応を行っている。

また、「こどもの悩み相談ホットライン」を設置し、月・水・金曜日（祝日を除く）の９時から１７時まで、電話相談員が専用電話の相談に対応している。

3 目標指標に対する実績

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標]

指標	14 小中学校におけるいじめの解消率					
目標値（R 7）	100%					
実績	基準値 (R 2)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	98.3%	97.8%	98.3%	数値公表 11月頃		
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	3 豊かな心					
施策	7 いじめ・暴力行為への適切な対応					
考察	いじめに係る加害行為が相当期間止んでいても、被害児童生徒が心身の苦痛を継続して感じている場合は、いじめが解消しているとは認められない。少数であっても解消に至らないケースが存在していることは課題である。 組織的対応を基本として、スクールカウンセラー等を活用し、多角的な視点をもって対処することや、継続的に指導・支援を行いながら、児童生徒を複数の職員で見守りを続けていくことなど、いじめへの対応のポイントを教職員に引き続き周知していく。					
担当課	支援教育課					

数値の根拠	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〔文部科学省〕 ・児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版）〔神奈川県〕
	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年11月頃に公表される。 市立小中学校で認知したいじめが解消された割合（いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成29年3月14日文部科学省）により「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」と定義が示されたため、例年8月に実施の神奈川県調査の数値を実績とする）

指標	15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合					
目標値（R 7）	21.4%					
実績	基準値 (R 2)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	31.4%	32.8%	21.8%	数値公表 11月頃		
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	4 多様な教育的ニーズへの対応					
施策	8 支援教育の推進					
	9 不登校に関わる支援の充実					
考察	専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒については、年度途中で欠席が多くなり担任が家庭と連絡を取り合うなどして支援を始めたケースや関係諸機関につなげる時期を探っているなど、担任や学年教職員が対応しているケースである。 小中学校ともに、前年度に比べ不登校児童生徒数が増加したが、専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒数は減っており、引き続き組織的な支援の充実に向けて取り組んでいく。					
担当課	支援教育課					

数値の根拠	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〔文部科学省〕 ・児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版）〔神奈川県〕
	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年 11 月頃に公表される。

4 令和5年度の取り組み

(1) 児童生徒相談の充実

① 不登校児童生徒の個別の状況を把握する方策の検討

●情報を整理する仕組みづくり

指導・支援を進めるに当たり、関係者が必要な情報を共有できるよう、一人一人の状況を記録する様式やその運用などについて検討を進めた。

② 専門的な職員の配置による相談・支援体制の充実

●スクールカウンセラー（SC）

心理の専門家として、きめ細かく児童生徒を見取り、担任等に伝えることで、児童生徒を多面的に捉えることや、相談員との連携により、充実した教育相談等を行い、校内支援体制の構築に役立った。また、学校の状況に応じて県のSCと市のSCの配置について配慮することで、各校の相談体制の充実につながった。

●スクールソーシャルワーカー（SSW）

配置日数は令和4年度と同じ年間400日（令和3年度240日）とした。支援した児童生徒数は令和4年度並みで、拡充前の令和3年度よりも大幅に増加している。（令和5年度989人、令和4年度987人、令和3年度710人）

●ふれあい相談員（小学校）

令和5年度の相談実績は、児童・保護者・教職員等からの相談を合わせて、6,614件だった。その内、児童からの相談が3,853件と最も多くなっており、身近な相談相手として機能しており、学校内での相談体制の充実につながっていると考えられる。教職員と連携した早期対応が問題の解決に役立つことも多い。

●登校支援相談員（中学校）

令和5年度の相談実績は、生徒、保護者等との相談は17,691件で、前年度に比べ、生徒の相談件数が1,728件増加した。相談室は、不登校生徒にとっての学校内の居場所として機能しており、相談室には登校できるという生徒も多く、不登校となる前の段階での利用も進んでいる。

●学校スーパーバイザー（臨床心理士等）

相談員、スクールカウンセラーへの研修や訪問指導を行い、各職員の資質の向上を図った。また、学校を巡回しての助言等も行った。さらに、令和5年度は、重篤な事案が発生した際の緊急支援として、延べ25回対応し、心理的な視点からのアドバイスや個別相談等により、学校を支援した。

③ その他の取り組み

●横須賀市学校・フリースクール等連携協議会の開催

年間3回（5月・9月・2月）開催した。不登校児童生徒を支援しているフリースクール3団体と小中学校代表者、相談教室総括担任、教育委員会指導主事の10名の委員が参加し、市内各学校等の状況を報告し、不登校対策等について協議を行った。

●不登校に関する相談会の開催

神奈川県教育委員会と共催で、年2回のイベントを開催し、進路情報の提供や個別相談など、不登校児童生徒やその保護者への積極的な情報提供等を行った。また、各相談教室が合同で「不登校を考える保護者の集い」を開催し、過去に相談教室に通室していた児童生徒の保護者による講話や座談会を行った。

6月：不登校をともに考える会（ハートフルフォーラム）参加者 117 人

10月：不登校相談会・進路情報説明会 参加者 153 人

11月：不登校を考える保護者の集い（相談教室保護者対象）参加者 19 人

（2）市内5か所の相談教室の運営

●相談教室担任・相談教室支援員・相談教室カウンセラー

児童生徒本人の通室の意思を確認でき次第、相談教室の見学や通室に対応できるように入室手続きを見直した。令和5年度の通室児童生徒数は、136人（小学生56人・中学生80人）で、前年度よりも25人増加している。

通室する児童生徒が最も多いのは、学校の敷地外に設置している「ゆうゆう坂本相談教室」である。

（3）教育相談の実施

●教育相談心理士による相談対応

教育相談の件数は167件で、学年別では中学2年生が最も多く、次いで小学5年生が多い。学校のみでは対応が難しい複雑な要因が絡むケースの相談が多かったが、教育委員会と学校が情報共有・連携したことにより、課題解決につながるケースが複数あった。

●こどもの悩み相談ホットラインの設置

電話相談では、匿名による相談を受け付けており、児童生徒本人、保護者を問わず相談しやすい環境を整えている。例年、児童生徒の母親からの相談が最も多く、対人関係や長期欠席に関する相談が多い。

5 課題等

(1) 児童生徒相談の充実に向けて

① 不登校児童生徒一人一人の状況の把握

不登校の要因は、学校における人間関係や学業不振、家庭環境、本人の特性、非行、無気力など多岐に渡る。それらが複雑にからみあっているケースや自分自身でも要因が分からず戸惑っているというケースもあり、一様ではない。

一人一人の状況に応じた支援や、学級担任等が抱え込むことのないよう、組織的な取り組みが重要と考え、出欠席日数、その要因や支援の状況等を記録し（仮称：プロフィールシート）、シートを基にした取り組み資料の作成や情報共有する仕組みについて検討しているが、これまで活用されてきた様々な様式や資料との整理・統合など、学校現場での実際の運用に向け、さらに検討しなければならない。

また、登校していない児童生徒についても、適切な学習評価や進路指導を行うことは、学校の重要な役割であり、いかに学習状況を把握するかということも大きな課題である。

② 不登校の未然防止に向けた取り組み

本市の不登校児童生徒数は、毎年増加している（令和2年度 809 人、令和3年度 937 人、令和4年度 1,075 人）。このことは、社会や家庭の不登校に対する受け止め方の変化が少なからず影響しているとも考えられるが、新たに不登校となる児童生徒を少しでも減らすため、全ての児童生徒に対する取り組みが重要であると考ええる。

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする「居場所づくり」、共感的な人間関係づくりを後押しする「絆づくり」、全ての児童生徒が参加しやすい「分かる授業づくり」の視点から、全ての学校で「魅力ある学校づくり」を一層推進していく必要がある。

また、児童生徒に関わる様々な教職員が、「魅力ある学校」について考え、語り合う機会を設ける、例年実施してきた児童生徒への質問紙等の内容を見直すなど、具体的な取り組みを進めたい。

③ 教室に入れない児童生徒への支援

学校に登校はできるが教室に入れない児童生徒等のための「校内教育支援センター」の整備が求められているが、中学校においては、登校支援相談員の活動室が、「校内教育支援センター」としてすでに機能している。

一方、小学校では、コロナ禍前は、保健室を居場所とする学校が多かったが、現在は、児童や教職員体制の実態に応じて、空き教室を活用し工夫して対応している学校が約半数となっている。小学校での「校内教育支援センター」整備に向け、情報を収集し、その在り方について検討する必要がある。

(2) 相談教室の在り方

通室児童生徒数が増加している（令和5年度は、コロナ禍前の平成30年度比1.4倍・令和元年度比1.9倍）。また、市内5か所の中で、唯一学校の敷地外に設置している「ゆうゆう坂本相談教室」に通室者が集中している。

実際のニーズと、他自治体の取り組みや国の動向も踏まえ、相談教室（教育支援センター）の在り方を考えていく必要がある。

(3) 教育相談について

教育相談については、相談を受けた内容について、各学校にフィードバックすることで、その後の児童生徒指導・支援や保護者対応に生かされていくものである。一方で学校とのフィードバックの時間がなかなか取れず、十分に相談内容が学校の指導・支援に生かしきれていないという課題がある。今後、オンラインの活用も含めた、教育相談のフィードバックの方法について検討をする必要がある。

また、学校からの紹介ではなく、保護者が直接来所する場合、学校が課題を感じていないことも多く、フィードバックが生かされないという実態がある。教育相談の意義について、改めて各学校への理解を深める必要がある。

6 学識経験者の意見

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆ SC、SSW等の専門職員と市内5カ所の相談教室の配置、教育相談の運営体制の充実が評価される。不登校児童生徒の増加は全国的な傾向であり、今後もきめ細かな相談体制を整備・充実し、居場所の拡充やICT活用等の検討を進めていただきたい。
- ◆ 匿名を保持した、こどもの悩み相談ホットラインの設置は評価されるが、夜間や土日に児童生徒本人が連絡しやすいよう、メールやSNSの活用が試行されてもよいのではないか。
- ◆ フリースクール等の民間施設・団体との連携が特筆されるが、近隣市を含めた不登校の現状や児童生徒の進路の情報の収集・提供をいっそう充実していただきたい。
- ◆ 学習の場として、横須賀市の博物館や図書館等の社会教育施設を活用することも一案である。
- ◆ いじめの防止と早期発見・対応に向けた体制が整備され、100%のいじめの解消率が目指されていることも大いに評価される。
- ◆ 今日的な課題として、情報技術を誤用、悪用したいじめ事象の深刻化が懸念されることから、いじめ等の対策に関する基本方針には情報化に起因するいじめや差別、暴力等の問題行動を防止する条項を織り込み、スクールロイヤー等の専門人材の配置を検討することを進めていただきたい。

小林教授（早稲田大学）

- ◆ 「不登校児童生徒一人一人の状況の把握」に関しては、「仮称：プロフィールシート」などの活用に向けた取り組みが進められており、「情報共有する仕組み」や「様々な様式や資料との整理・統合」が課題とされている。いわゆる紙ベースから積極的にDX化を図り、学校現場で実際に運用可能なツールの使用等を検討すべきではないか。

- ◆ 同時に、インクルーシブ教育を実現していくためにも、特別な支援を要する児童生徒ばかりでなく、登校不登校の別なく、すべての児童生徒一人ひとりに、適切な学びの支援と進路指導等を行っていくことが、今後の学校の重要な役割としてますます期待されていくものと考えられる。
- ◆ 次に、小中学校におけるいじめの解消や不登校の未然防止、教室に入れない児童生徒への支援等に関しては、今後とも専門的な職員の配置による相談・支援体制の充実が必要不可欠となる。
- ◆ その具現化を図るための事業は、これまでも着実な取り組みが行われてきている。しかし、いじめや不登校等における個々の事例は多様な様相を示しており、原因も複雑であると同時に、家庭・地域の教育力が顕著に改善・向上しているわけでもない。
- ◆ また教室に入れない児童生徒や不登校と称される児童生徒の内には、現在の学校組織には同調圧力や疎外感等を感じやすく、学校に馴染めないままである一方、学校外の機関・組織等に安心できる居場所を見出し、自律的に学ぶことを実現しようとする人たちも存在する。
- ◆ 総じて公教育を保障し展開する機関・居場所としての学校には、いっそうの多様性、包摂性、柔軟性等が求められている。
- ◆ すでに教育委員会としても、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする「居場所づくり」、共感的な人間関係づくりを後押しする「絆づくり」、全ての児童生徒が参加しやすい「分かる授業づくり」の視点から、全ての学校で「魅力ある学校づくり」を一層推進していく必要があると指摘がなされている。
- ◆ この「魅力ある学校づくり」、そして「優れた包摂性豊かな学校」を具現化する基盤は、まず何よりも教職員一人ひとりの児童生徒理解力の向上に懸かっている。
- ◆ もしも教職員が自身の児童生徒理解力の向上にさほど興味関心を示さず、もっぱら教科等の学力向上に専念し、結果として専門的な職員の相談体制に依存する傾向を強めていくことになると、状況はいっそう悪化することになりかねない。

- ◆ せっかくの専門的な職員の相談支援体制も、十分に機能を発揮しないまま、日々対処療法的なものに追われるようになってしまう。
- ◆ 結局は、教職員一人ひとりが日常的に児童生徒一人ひとりをみとり、みまもり、みとめていく意識を自覚し、具体的なみとりと支援を実行していくことが、最優先的に充足されていかなければならない。
- ◆ そのためのツールや機会の保障、研修の徹底が望まれる。今日的な問題となっている教員不足、若手教員の増大等により、学校現場の児童生徒一人ひとりに関するみとりはますます困難な状況になっていることを考えると、これは喫緊の課題といえる。

7 教育委員の意見

- ◆ 一人一人の状況を関係者が共有するツールとなるシート（仮称：プロフィールシート）の作成は、子どもの情報を整理して一貫した支援をするために必須の取り組みである。その際は、従前から学校現場で使用している各種ファイルとの整理・統合を行い、効率的に活用できるよう、なおかつ支援の継続性が担保されるようにしてほしい。また、シートの内容とその取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律などを踏まえ、弁護士等に相談するとよい。
- ◆ 校内支援体制の中での、関係職員の相互連携がまずは重要である。専門的な職員やフリースクール等につなぐケースであっても、その学校・学級に在籍している児童生徒であることに変わりはなく、担任等は本人との関わりを切らさぬよう努め、そのうえで、関係者が連携して指導・支援にあたることが求められる。
- ◆ 不登校については、家庭の状況が影響しているケースなどもある。要因によって、関係者が役割を整理し、効率的かつ効果的な支援を進める必要がある。

- ◆ 教室に入ることができない児童生徒の居場所として「校内教育支援センター」の必要性が高まっている。実際に、対応している職員や開室時間など、より詳しく本市の実態を把握したうえで、各種相談員等の役割の見直しや配置拡充など、ぜひ、取り組みを充実させてほしい。
- ◆ 「学びの多様化学校」など、他自治体の特色ある取り組みについて、積極的に情報収集し、そこで得た知見を今後の取り組みに生かして行ってほしい。

8 今後の方向性

- 不登校に関連した取り組みをさらに推進するため、近隣市町の状況を含めた本市の実態把握に努め、ニーズ等の分析を行う。不登校の子どもたちの居場所としての教育支援センターである「相談教室」の在り方や、在籍学級に居づらい児童生徒に対応する校内教育支援センターの整備に向けた相談員等の配置、学びの場としての社会教育施設の活用など、体系的に検討を進めていく。
- いじめ問題についての基本的な考え方や取り組みの方向性を再整理するとともに、今日的な課題に対応していくために、学校職員向け冊子「いじめ問題の理解と対応」の改訂に向けて取り組む。特に、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進や、市教育委員会の学校法律相談委託弁護士及び県教育委員会のスクールロイヤー等の専門的職員の積極的な活用について、一層の周知を図っていく。
- 教育的にニーズに応じた教室外の学びの場の整備・活用を進めるだけでなく、どの教室でも、全ての児童生徒が安心して過ごすことができ、また、児童生徒の学びの多様化を受け止めていくことができるよう、児童生徒理解に基づいて、これまでの学校に存在するさまざまな枠組みを柔軟に見直すなど、包摂的な教室・授業づくりを進めたい。学校研究や教職員研修の機会を活用し、取り組みの強化を目指す。
- 卒業期に小学校6年生担任と次年度中学校1年担任予定の教職員が集まり、口頭で情報の引継ぎを行っているが、今後そのシート（仮称：プロフィールシート）も引継ぎツールとして活用する。

対象事業 4	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
--------	-----------------	-------

1 事業の概要

市立学校の児童生徒の体力や運動能力などの調査を実施し、結果について検討し、学校、児童生徒及び保護者に提供することで、児童生徒の健康を保持増進し、体力向上を図る。

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における位置付け]

体 系	○方針 1－自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます ○柱 1－確かな学力 ○施策 3－特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進 ○事業 23－横須賀総合高校運動部活動の強化育成 ○柱 2－健やかな体 ○施策 4－健康の保持増進・体力の向上 ○事業 25－児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査・分析 ○事業 26－健康・体力に関する指導力の向上 ○事業 27－学校体育実技指導協力者の派遣 ○事業 28－学校体育に関する小中学校への研究委託 ○事業 29－喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進 ○事業 30－児童生徒各種競技大会の実施 ○事業 31－中学校部活動の支援（体育関係） ○事業 32－横須賀総合高校運動部活動の強化育成 ※事業 23 再掲 ○事業 33－各種競技大会への選手派遣に対する激励 ○施策 5－望ましい生活習慣の確立に向けた支援 ○事業 34－学校と家庭が連携した生活習慣、運動習慣に関する意識啓発
目 標 指 標	○指標 7－「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合 ○指標 8－1 週間の総運動時間が 0 分の児童生徒の割合 ○指標 9－体力下位層の児童生徒の割合 ○指標 10－「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する児童生徒の割合 ○指標 11－1 日の睡眠時間が 6 時間未満の児童生徒の割合 ○指標 12－体力合計点の平均値 { 小学校 5 年生、中学校 2 年生 全国体力・運動能力、運動習慣等調査による統計数値 }

[取り組み項目]

- | |
|---|
| ○児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査・分析
○健康・体力に関する指導力の向上 |
|---|

[関連する計画・指針など]

- 第2期横須賀子ども未来プラン

2 本事業について

(1) 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査・分析

平成20年度から国の悉皆調査として実施されている小学校5年生男女、中学校2年生男女を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」を受け、本市においても平成27年度から、市内公立学校の小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象とした独自調査である「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施している。

上記調査を毎年度実施し、子どもたちの体力の現状や運動習慣・生活習慣等の実態を把握するとともに、同一集団の経年変化を追い、現状を分析している。

そして調査結果を集計・分析したものを学校・個人へ還元するとともに、各学校での取り組みの工夫改善に役立てている。

(2) 健康・体力に関する指導力の向上

市立学校の、体育・保健体育担当者等を対象とした講習会、研修会を開催し、体育学習の指導、技術力の向上を図るとともに、体育課的活動の安全指導を行っている。

① 学校体育実技指導協力者の派遣

各小学校の水泳及び各中学校の武道の授業に専門的な知識、技術を持った指導者を派遣し、授業の質の向上及び安全な指導の徹底を図っている。

[令和5年度実績] 小学校(水泳): 28人、中学校(武道): 0人

② 学校体育に関する小中学校への研究委託

体力づくり研究を市立小中学校各1校に委託し、研究の推進を図るとともに全市的な発表会を開催することで、児童生徒の体力・運動能力向上の具体的な取り組みを検討し、推進を図っている。

③ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進

外部講師を活用し希望校を対象に小学校は薬物乱用防止啓発教室、中学校は薬物乱用防止教室を行っている。この事業を通じて、児童生徒に薬物への知識を身に付けさせるとともに、自身の健康について考えるという健康教育の推進を図っている。

④ 児童生徒各種競技大会の実施

各種大会を開催し、児童生徒の体力・運動能力・競技能力の向上を図るとともに学校相互の親睦、スポーツ技術の交流等を通じて、本市のスポーツ振興につなげている。

[令和5年度実績]

日程・名称	会場ほか	参加数等
9月23日(土) 第55回小学校児童陸上記録大会	不入斗公園 陸上競技場	小学校45校 児童769人
11月11日(土) 第41回児童生徒表現運動・ダンス 発表会	総合体育会館 メインアリーナ	6校(小3、中3) 児童生徒211人
12月6日(水) 第57回小学校児童ボール運動大会	市内小学校 一部、別日に開催	小学校46校 約3,000人

⑤ 中学校部活動の支援

少子化に伴う生徒数の減、部活動顧問の減等により近年、各校の運動部が存続できず、休廃部が進んでいる。運動部活動を存続し、生徒の運動活動の機会を保障していくため、部活動指導員及び部活動技術指導者を派遣し、生徒の活動ニーズに応えるとともに、部活動における指導力の維持、教員の負担軽減を図っている。

また、本市中学校における部活動の今後の在り方について検討を進めていくため検討会を開催し、また、競技種目別にモデル事業を実施している。

⑥ 横須賀総合高校運動部活動の強化育成

市立総合高等学校の運動部活動の技術力向上及び活性化を図り、全国レベルの大会での活躍につなげていくため、運動部活動指導員及び運動部活動技術指導者の派遣、部活動の質の向上につながる用具の整備、運動部活動検討委員会の開催を行っている。

[令和5年度実績]

項目	内容等	対象種目
運動部活動指導員	1人	剣道
運動部活動技術指導者	7人	陸上、アーチェリー、ソフトテニス、バスケットボール、バドミントン、サッカー、ラグビー
用具の整備	部活動に使用する用具等の購入	陸上、バスケットボール、サッカー、アーチェリー、その他全般
運動部活動検討委員会	書面開催（1月） 予算案の報告等	

⑦ 各種競技大会への選手派遣に対する奨励

県中学校総合体育大会及び、県下、関東、全国の各種競技大会に出場する学校に対し、激励費及び壮行会費を支給している。

また、全国大会、関東大会に出場する生徒に対する激励会を開催し、全国大会出場PR用懸垂幕を掲出することで、参加選手の士気の高揚を図るとともに、地域と学校、生徒の一体感を醸成し、体育、スポーツ活動の振興を図っている。

3 目標指標に対する実績

[横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標]

指標	7 「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R 7)	小5男子 95.0% 小5女子 90.0% 中2男子 92.0% 中2女子 79.1%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	93.9%	92.6%	93.0%		
	小5女子	88.3%	86.0%	86.0%		
	中2男子	91.8%	90.9%	90.1%		
	中2女子	77.9%	76.9%	76.8%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	現在は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限はないものの、コロナ禍におけるさまざまな制約により、児童生徒の運動に対する肯定的な捉えが欠如していることが推測できる。特に、中学校2年生女子については、本市に限らず全国的に見ても「運動」自体に関心が低いことが伺える。今後、体育・保健体育の授業改善をはじめ、子どもの運動・スポーツに対する肯定的な捉えを養っていく必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	8 1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R 7)	小5男子 1.2% 小5女子 2.0% 中2男子 2.6% 中2女子 6.9%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	4.4%	4.8%	4.0%		
	小5女子	6.6%	6.8%	7.1%		
	中2男子	5.9%	5.5%	9.3%		
	中2女子	13.9%	12.7%	18.6%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	コロナ禍におけるさまざまな制約等が解除されたものの、児童生徒の運動習慣が定着していないことが数値からも伺える。小5、中2ともに目標値とは3倍以上と大きくかけ離れているため、体育の授業などを通じて運動習慣や体力づくりに取り組むとともに、家庭への啓発も強化していく必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	9 体力下位層の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
	新体力テスト結果の総合判定がD・Eの児童生徒の割合					
目標値 (R 7)	小5男子 28.7% 小5女子 22.5% 中2男子 26.0% 中2女子 9.0%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	35.7%	39.2%	38.8%		
	小5女子	29.8%	30.2%	31.8%		
	中2男子	26.2%	30.5%	35.7%		
	中2女子	9.6%	14.0%	21.0%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	コロナ禍における運動機会の減少等の影響による体力低下がいまだに大きく影響していると推測する。 全国的にも中学生女子は、過去最低レベルということもあり、本市も同様に厳しい状況がある。継続的な体力向上の取組の推進を図っていく必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査					
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。					

指標	10 「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する児童生徒の割合（小学校５年生・中学校２年生）					
目標値（Ｒ７）	小５男子 1.6% 小５女子 1.2% 中２男子 3.0% 中２女子 2.8%					
実績	（内訳）	基準値（Ｒ１）	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	小５男子	3.3%	4.3%	5.7%		
	小５女子	3.2%	3.8%	4.3%		
	中２男子	6.2%	8.0%	6.7%		
	中２女子	5.6%	8.2%	9.5%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	一部を除き、実績は目標値との乖離が大きくなっている。 本人・保護者ともに朝食の重要性を認識している割合が低いと思われる。 今後は、学校における保健学習の実施を継続するとともに、児童生徒や保護者への情報発信の機会を捉えて調査結果をフィードバックし、生活習慣の改善につながるよう啓発活動等に取り組む。 また、食育担当者会などを通じて情報共有することで学校との連携も一層深めていく必要がある。					
担当課	保健体育課・学校食育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校５年生）・生徒（中学校２年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	11 1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R 7)	小5男子 1.5% 小5女子 0.9% 中2男子 4.4% 中2女子 4.5%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	4.3%	2.8%	4.6%		
	小5女子	2.4%	2.0%	2.9%		
	中2男子	9.6%	6.7%	8.1%		
	中2女子	9.0%	9.7%	10.5%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	すべての学年において、目標値とは2倍以上かけ離れており、厳しい現状である。 小学生・中学生いずれも年々、スマートフォン等のスクリーンタイムが増加している傾向にあり、生活習慣の改善が必須である。 引き続き、総合的な学習の時間や保健学習での児童生徒への働きかけ、家庭への文書の配布等により睡眠時間の確保の重要性や睡眠不足が与える影響などの周知啓発に取り組んでいく。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。

指標	12 体力合計点の平均値（小学校５年生・中学校２年生）					
	新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして 10 点満点の得点に換算し、それらを合計した「体力合計点」（80 点満点）の平均値					
目標値（R 7）	小５男子 54.59 小５女子 56.23 中２男子 43.47 中２女子 51.80					
実績	（内訳）	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	小５男子	52.59	51.62	51.80		
	小５女子	54.23	54.27	53.52		
	中２男子	42.67	42.20	40.55		
	中２女子	51.00	48.32	45.31		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	コロナ禍における運動機会の減少等の影響による体力低下がいまだに大きく影響していると推測する。 今後、学校と家庭の連携を一層深め、児童生徒の生活習慣の改善を図るとともに、運動・スポーツに対する肯定感を一層高めて体力の向上につなげる必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校５年生）・生徒（中学校２年生）を対象とした悉皆調査である。

4 令和5年度の取り組み

(1) 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査・分析

- ① 文部科学省が実施する一般的な調査項目に市独自の生活習慣・運動習慣に関する調査項目を追加して調査を実施した。

[例1：睡眠]

全国調査
1. 毎日どのくらい寝ていますか。 (6時間未満、6時間以上7時間未満、7時間以上8時間未満、8時間以上9時間未満、9時間以上10時間未満、10時間以上)
市独自調査
1. 学校のある月曜日から金曜日は、だいたい何時に起きていますか。 2. 学校のある月曜日から木曜日は、だいたい何時に寝ていますか。 3. 学校のある金曜日は、だいたい何時に寝ていますか。 4. 土曜日は、だいたい何時に起きていますか。 5. 土曜日はだいたい何時に寝ていますか。 6. 日曜日はだいたい何時に起きていますか。 7. 日曜日はだいたい何時に寝ていますか。(プルダウン選択 ※10分単位)

[例2：不定愁訴（原因不明の心身の不調）]

全国調査
なし
市独自調査
1. 「たちくらみ」や「めまい」をおこすことがありますか。 2. 朝なかなか起きることができず、午前中に体の調子が悪いことがありますか。 3. 体のだるさや疲れやすさを感じる場合がありますか。 4. 何もやる気がおきない場合がありますか。 5. イライラする場合がありますか。 6. 授業に集中できない場合がありますか。 7. 授業中に居眠りをしてしまう場合がありますか。 8. 頭が痛くなること（頭痛）がありますか。 9. おなかがいたくなること（腹痛）がありますか。 { ・ よくある(ほぼ毎日) ・ ときどきある(週に1～2日くらい) ・ たまにある(月に1～3日くらい) ・ まったくない } 10. 学校にいるとき、トイレ（排便・排尿）にだいたい何回行きますか。 (・ 0回 ・ 1回 ・ 2～3回 ・ 4～5回 ・ 6回以上)

- ② 神奈川県立保健福祉大学と連携し、生活習慣と新体力テストの結果との因果関係について研究・分析を行った。特に、第43回体力づくり実践研究発表大会では、独自調査結果から見えたことについて、具体的な根拠を用いながら情報提供を行った。

【研究結果の概要】

生徒一人一人の調査結果を得点化し、群分け（朝型群、中間群、夜型群）を行い、様々な研究を行った。

●生活習慣・運動習慣と体力合計点との関連

午前中に活発に動く児童生徒（朝型群）は夜に活発に動く児童生徒（夜型群）と比較し、体力合計点が高いことが明らかとなった。

●生活習慣・運動習慣と不定愁訴との関連

午前中に活発に動く児童生徒（朝型群）は夜に活発に動く児童生徒（夜型群）と比較し、就寝時刻、起床時刻が早く、一週間の累積睡眠時間が長いことが明確となった。さらには、不定愁訴が少ないことが明らかとなり、有意な結果が得られた。

●運動に対する肯定的な捉え

午前中に活発に動く生徒は、運動に関する意識調査（運動は好き、運動は大切、体育の授業を進んで受けている等）において、運動に関して肯定的な回答が多いことが明らかとなり、有意な結果が得られた。

●朝食喫食率

7日間すべてにおいて朝食を摂取しているのは、小学生の8割程度、中学生の7割程度となった。特に、中学女子において、7日間すべての日において朝食を摂取している者は、1年生では7割程度であったが、2年生及び3年生は7割に満たない結果となった。午前中に活発に動く（朝型群）は、午後に体の動きがよい（夜型群）よりも7日間、毎日朝食を摂取している者が多い結果となった。

（２）健康・体力に関する指導力の向上

市立学校の体育・保健体育担当者等を対象とした研修会を開催し、本市の体力向上施策、児童生徒の体力の現状、具体的な各校での取組、授業改善の視点等について指導・啓発を行った。特に、第 43 回体力づくり実践研究発表大会では、独自調査結果から見えたことについて、具体的な根拠を用いながら情報提供を行った。

[令和 5 年度 学校体育関係事業実績一覧]

日程・名称	会場ほか	参加数等
4 月 11 日（火） 学校体育指導員委嘱式	市役所 302 会議室	13 人 （小 8、中 4、 高 1）
4 月 11 日（火） 市立学校合同学校体育・ 保健体育科担当者会	市役所 301 会議室	69 校 教員約 80 人
4 月 15 日（土） 第 72 回中学校総合体育大会 総合開会式	総合体育会館 メインアリーナ	24 校 2,156 人
4 月～8 月 第 71 回中学校総合体育大会 各種目競技	市内各中学校 市内体育施設等 水泳 8 月	24 校 13 競技 4,047 人
5 月 13 日（土） 第 48 回小学校児童相撲大会	総合体育会館 メインアリーナ	中止
5 月 17 日（水） 学校水泳プール運営管理・ 安全指導説明会	ヴェルクよこすか 6 階ホール	62 校 教員約 60 人
5 月 31 日（土） 部活動指導者研修講座	市役所 正庁	教員 55 人 （中 54、高 1） 指導員 4 人
6 月 1 日（水） 体育・保健体育科指導法研修講座	市役所 正庁	教員 61 人 （小 41、中 16、 高 3、特支 1）
6 月 10 日（土） 中学校スポーツ技術講習会 （前期：剣道）	不入斗中学校 講師 森川 信幸 氏 神奈川県高齢者剣友会	生徒 50 人 教員 20 人
6 月 14 日（水） 小学校教育課程研究会 （第 1 日目）	オンライン開催	47 校 （小 46、ろう 1）
6 月 21 日（水） 中学校教育課程研究会 （第 1 日目）	オンライン開催	24 校 （中 23、ろう 1）

日程・名称	会場ほか	参加数等
7月21日（金） 児童・生徒健康体力向上 推進研修講座	オンライン開催	教員 73 人 （小 57、中 13、 高 1、特支 2）
7月24日（月） 小学校体育科夏季研修講座① （ボール運動系） 小学校体育科夏季研修講座② （器械運動系）	総合体育会館 サブアリーナ	①教員 86 人 （小 85、中 1） ②小教員 41 人
7月25日（火） 学校水泳指導法研修講座① 中学校・高等学校等保健体育科 夏季研修講座①（水泳）	鶴久保小学校	①小教員 23 人 ②中教員 10 人
7月26日（水） 学校水泳指導法研修講座② 中学校・高等学校等保健体育科 夏季研修講座①（水泳）	鶴久保小学校 海上保安部による水難事故 防止講習含む	教員 25 人 （小 18 人、中 7）
8月1日（火） 小学校教育課程研究会 （第 2 日目）	横須賀総合高等学校	47 校 （小 46、ろう 1）
8月2日（水） 中学校教育課程研究会 （第 2 日目）	横須賀総合高等学校	24 校 （中 23、ろう 1）
8月4日（金） 中学校全国・関東大会 出場選手激励会	市役所正庁	中学生 32 人
8月7日（月） 中学校・高等学校等保健体育科 夏季研修講座②（保健）	市役所 301 会議室	教員 15 人 （小 1、中 14）
8月7日（月） 体育・保健体育科指導法研修講座	市役所正庁	教員 72 人 （小 50、中 21、 特支 1）
8月17日（木） 中学校・高等学校等保健体育科 夏季研修講座③（陸上競技） 中学校・高等学校等保健体育科 夏季研修講座④（球技：ネット型）	総合体育会館 サブアリーナ	③教員 15 人 （中 14、高 1） ④教員 20 人 （中 19、高 1）
8月21日（月） 体育実技講習会	総合体育会館 サブアリーナ	教員 73 人 （小 53、中 16、 高 4）
9月23日（土） 第 55 回小学校児童陸上記録大会	不入斗公園 陸上競技場	小学校 45 校 児童 769 人

日程・名称	会場ほか	参加数等
10月14日（土） 男子第74回・女子第40回 中学校駅伝競走大会	国道16号 馬堀海岸区間コース	【男子】 中学校24校 生徒213人 【女子】 中学校24校 生徒189人
11月11日（土） 第41回児童生徒表現運動・ダンス発表会	総合体育会館 メインアリーナ	6校 （小3、中3） 児童生徒211人
11月18日（土） 中学校スポーツ技術講習会 （後期：バレーボール）	総合体育会館 メインアリーナ 講師 櫻井 由香氏 ほか 元デンソーエアリービーズ	生徒150人 教員35人
12月6日（水） 第57回小学校児童ボール運動大会	市内小学校 一部、別日に開催	小学校46校 約3,000人
1月31日（水） 第43回体力づくり実践研究 発表大会	市役所正庁	教員68人 （小37、中29、 高1、ろう1）

5 課題等

(1) 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査・分析

① 児童生徒の体力の低下

コロナ禍の行動制限等による余波は大きく、令和5年度の体力等調査結果では、5学年において過去最低値を記録した。(小3女子、小4女子、小5男子、小6男子、中2女子)

また、運動習慣が定着している者とそうでない者との二極化は一層進んでおり、体力の低下について改善を図る必要がある。

② 調査データの活用

現在、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査については、分析・研究を行っているが、各学校へ調査データを還元できていない。

今後、さまざまな調査データを学校に還元し、学校全体の取り組みや児童生徒一人一人の生活習慣・運動習慣のサイクルの改善につなげていく必要がある。

③ 保護者への情報発信

児童生徒への日々の指導はもちろんだが、家庭における望ましい生活習慣・運動活習慣に関する情報をSNSなどを活用し積極的に発信し、啓発を図っていく必要がある。

(2) 健康・体力に関する指導力の向上

① 児童生徒各種競技大会に対する認識

市主催の各体育的行事について体力向上施策の一つの位置づけという認識が各学校において低い状況がある。

校内の体育的活動と合わせ、これらの行事を一つのきっかけとした、体力向上の取組の推進を図っていく必要がある。

6 学識経験者の意見

梨本教授（鎌倉女子大学）

- ◆ 横須賀市で独自に体力・運動能力、運動習慣等調査を毎年度実施し、確実な現状把握と調査結果の還元が為されたことが評価される。
- ◆ 調査結果においては「運動が好き」と回答する児童生徒の割合は目標値に近づいているものの、特に中学校女子の運動習慣や体力づくりに課題が見られる。
- ◆ 学習指導要領にあるように豊かなスポーツライフの実現を目指し、本格的な運動や競技でなくとも、スポーツに親しめる機会・環境づくりは肝要である。
- ◆ 県、さらには関東や全国レベルの競技大会は体力向上の機運の醸成と、特に参加生徒の能力向上において重要な機会であるが、あらゆる生徒がさまざまな競技に自ら参加し、生涯にわたりスポーツに親しむ習慣が形成されるよう考慮する必要がある。
- ◆ 中学校の部活動は、部活動指導員及び部活動技術者の各校派遣や、競技種目別のモデル事業の実施等の取り組みが評価される。
- ◆ 一方で、国の提唱する部活動の地域移行の検討も求められる。地域移行に関しては横須賀市スポーツ協会や総合型地位スポーツクラブ等とともに、生徒と保護者だけでなく、地域住民と意見・情報交換と協議を行い、幅広い試行の場の展開と情報公開を図っていただきたい。

小林教授（早稲田大学）

- ◆ 「児童生徒の運動習慣が定着していないこと」や「本人・保護者ともに朝食の重要性を認識している割合が低い」ことなどは、児童生徒の一部ではあるが、「運動習慣が定着している者とそうでない者との二極化」を含めて、こうした状況下にあるものはかなり固定化されているのではないだろうか。
- ◆ そして、その原因が単に本人の意識のありようだけでなく、家庭の経済状況や生活習慣、あるいは子どもを取り巻く社会状況の影響なども考慮せざるを得ない場合もあるように推察される。

- ◆ 統計的な数値以上に、当該児童生徒の背景にある家庭生活環境や社会的影響を事例的にとらえ、そこから改善策をどう立てるか。必ずしも「体育授業などを通じての運動習慣や体力づくり」の取組み、「保健学習」、そして「家庭への啓発」を強化することで改善されるような状況ではないのかもしれない、という見地から検討することも必要と思われる。
- ◆ また、「児童生徒各種競技大会に対する認識」に関しては、「体力向上施策の一つの位置づけという認識が各学校において低い状況がある」と指摘されている。
- ◆ しかし、学校現場は多様な業務が山積しており、たとえば教科横断的なカリキュラム・マネジメントや連携・一貫教育の推進、探究的な授業の質的向上など、教員は授業改善に関することでも多忙な日々を送っている。
- ◆ そうした状況下において、さらに一つの学校の教育課程を超えた範囲で各種競技大会などの体育的行事を調整し、参加していくことは相当に過重な業務になっていく。
- ◆ 学校において多彩に実施されている教育活動の全体像から、その程度のものが必要なのか、調整と選択的な判断がなされることを期待したい。

7 教育委員の意見

- ◆ 世代ごとの傾向と学年ごとの傾向との両方の観点で経年変化を追う必要があると考える。体力の二極化が進んでいるのであれば、どこにターゲットを置くのが大切であり、特に運動に消極的な子どもへのアプローチが重要になってくる。それらを前提とした具体的な取組み検討すべきである。
- ◆ 分析データを活かしたうえで、次の年に何をしなくてはならないのかを考える必要がある。
- ◆ 県立保健福祉大学の分析結果を家庭へどう周知していくかが大事だと思う。
- ◆ 部活以外でも運動に親しむ機会づくりの検討も必要ではないか。今までも大縄跳びなどがあり、各校においてアイデアがもっと出せるはずだと考える。
- ◆ すべての判定値の分布を見て全体像を把握しないと、それが世代によるものなのか、学年によるものなのか分析できないため、全体分布の把握が必須であり、それをグラフ等で分かりやすく示してほしい。

8 今後の方向性

- 平成 27 年度から実施している市独自の体力等調査において、経年変化を追っていく中で、体力低下の原因が年齢的なものなのか、世代的なものなのか、別の因要因が考えられるのか等、分析の視点を改め、原因を追求していく。
- 令和 5 年度から、市独自の質問項目（生活習慣、運動習慣等）を加えた調査を行っている。引き続き、県立保健福祉大学と連携し、児童生徒の体力に関わる数値の向上だけでなく、不定愁訴の改善につながる取組も合わせて実践していく。

- 調査データ（結果）をもとに、各学校ならびに児童生徒個人が体力向上・健康の保持増進に関わる「PDCAサイクル」を確立していくことが最も重要と考える。そこで、横須賀市児童健康・体力向上推進委員会担当部会（子どもの体力向上、運動習慣の定着、生活習慣の改善、食育推進）の取組を見直し、長いスパンで学校にて取り組むべき内容を検討している最中である。今後、各部会で考案した具体的な取組について、各学校で実践していく。
- 集団の中でも、特に体力下位層にフォーカスした具体策を検討し、実践していく。
- 保護者への情報発信について、学校経由だけでなく、SNS等を通して保健体育課から保護者に対しダイレクトに情報を発信していく。
- 「部活動の在り方検討委員会」において、地域移行も含めた今後の部活動の在り方について検討を図っていきたい。特に、今後の部活動に係るアンケート（教員、児童生徒、保護者対象）を実施し、それらの結果を踏まえ、現行の部活動の方針（平成31年策定）の見直しを図り、本市ホームページやSNS等を通じて、情報発信を行っていく。

4 目標指標に対する実績

ここでは、横須賀市教育振興基本計画（令和4年度～令和11年度）のうち、前期実施計画（令和4年度～令和7年度）に位置付けた目標指標を測り、施策・事業を展開する上で参考とする各年度の実績値と考察を記載しています。

柱	指標	担当課
柱1 確かな学力		
1	協働的な学びの実践状況についての同一集団の前年度比較	教育指導課
	2 自己肯定感についての同一集団の前年度比較	教育指導課
	3 1日の読書時間が10分以上の児童生徒	教育指導課
	4 英語によるコミュニケーション能力の習得状況※	教育指導課
	5 教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較	教育指導課
	6 教科指導内容の定着状況の全国比較	教育指導課
柱2 健やかな体		
7	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合※	保健体育課
	8 1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合※	保健体育課
	9 体力下位層の児童生徒の割合※	保健体育課
	10 「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する児童生徒の割合※	保健体育課 学校食育課
	11 1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合※	保健体育課
	12 体力合計点の平均値※	保健体育課
柱3 豊かな心		
13	横須賀市人権教育指導者所属校の割合	教育研究所
	14 小中学校におけるいじめの解消率※	支援教育課
柱4 多様な教育的ニーズへの対応		
15	不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合※	支援教育課

※の指標に対する実績は「3 教育委員による点検・評価（意見交換）」に掲載

柱 5 人生 100 年時代の学び合い		
	16 生涯学習センター利用者数	生涯学習課
	17 学習情報提供・学習相談件数	生涯学習課
	18 市民大学講座受講者アンケートの満足度	生涯学習課
	19 Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数	生涯学習課
柱 6 地域の歴史・文化・自然から得る学び		
	20 市立図書館におけるレファレンス件数	中央図書館
	21 市立図書館における総貸出冊数	中央図書館
	22 自然・人文博物館来館者数	博物館運営課
	23 自然・人文博物館来館者満足度	博物館運営課
	24 横須賀美術館展覧会観覧者数	美術館運営課
	25 横須賀美術館企画展満足度	美術館運営課
	26 教育普及事業参加者の満足度	美術館運営課
柱 7 社会変化に即した教育環境		
	27 体育館照明 L E D 化実施済み学校数	学校管理課
	28 教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数	教育政策課
	29 I C T 機器の授業での活用頻度※	教育情報担当
	30 I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合※	教育情報担当
柱 8 学び続ける教職員		
	31 基本研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
	32 選択研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
	33 基本研修の校内研修において、O J T に関わった教員の割合	教育研究所
	34 時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている市立学校教育職員の割合	教育政策課

※の指標に対する実績は「3 教育委員による点検・評価（意見交換）」に掲載

[表の見方]

指標	① ②					
目標値（R 7）	③					
実績	（内訳）	基準値 （R 3）	R 4	R 5	R 6	R 7
		④	⑤	⑤		
基本的な方針 柱 施策	⑥					
考察	⑦					
担当課						

数値の根拠	⑧
-------	---

- ①…横須賀市教育振興基本計画に定めた教育施策を効果的かつ着実に進め、客観的に評価するために設定した指標（番号と項目を記載）。
- ②…指標の解説（ある場合のみ記載）。
- ③…前期実施計画の最終年度（令和7年度）までに達成すべき目標値。
- ④…目標値を設定する際（令和3年度）、参考とした直近の実績値。新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が実施できなかった場合や実績が例年と著しく異なる場合は、その影響がない年度の数値としている。本計画から新たに目標指標に設定したものは基準値がないため、「－」と表している。
- ⑤…各年度の実績値。教科・学年等の内訳がある場合は、「（内訳）」に項目を記載
- ⑥…横須賀市教育振興基本計画で定めた「基本的な方針」「柱」「施策」のうち当該指標と関連するもの（番号と項目）を記載している。
- ⑦…実績値に対する要因などの分析、課題や今後に向けた改善策など。
- ⑧…目標指標の数値の根拠や出典とした調査名や資料名、用語解説、数値の根拠となる調査の目的・概要などを記載している。

柱 1 確かな学力

指標	¹ 協働的な学びの実践状況についての同一集団の前年度比較 (小学校 5 年生・中学校 2 年生)					
	「みんなで課題を解決する場面で協力しようとしているか」の肯定的な回答割合の小学校 4 年生時・中学校 1 年生時との比較					
目標値 (R 7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値	R 4 ※	R 5	R 6	R 7
	小 4 → 小 5	—	データ無し → 86.2%	85.6% → 85.8%		
	中 1 → 中 2	—	データ無し → 89.5%	90.2% → 88.3%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	中学校においては、肯定的な回答をしている生徒の割合が若干下がってはいるが、児童生徒ともおよそ 9 割が肯定的な回答をしている。 このことから、各学校では、児童生徒同士の学び合い、高め合いに対する意識を向上させるための授業実践が行われ、一定の成果をあげていると考えられる。今後も、お互いの意見を尊重し合いながら協働して学びを深める授業の実践について、さまざまな場面を活用して指導助言し、より一層推進していく。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
	平成 23 年度から全校で実施している調査である。現在では小学校 2 ～ 5 年生及び中学校 1 ・ 2 年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度の同一集団（小学校 5 年生であれば前年度の 4 年生）と比較するものである。 ※令和 4 年度は初めての調査だったため、小学校 5 年生・中学校 2 年生の実績のみ記載。

指標	2 自己肯定感についての同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生)					
	「自分のことを大切に思うことができるか」の肯定的な回答割合の小学校4年生時・中学校1年生時との比較					
目標値 (R 7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値	R 4 ※	R 5	R 6	R 7
	小 4 → 小 5	—	データ無し → 84.5%	83.6% → 83.4%		
	中 1 → 中 2	—	データ無し → 77.4%	78.9% → 77.7%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	児童生徒の自己肯定感は、以前の調査から、学年が上がるにつれて低くなる傾向が見受けられる。令和4年度から令和5年度における同一集団において、肯定的な回答をした割合は小・中学校とも若干下がっており、また、小学校よりも中学校が低く、やや開きがある。 思春期の自我形成の過程においては、自己否定や劣等感をもつ時期もあり、直線的な向上が必ずしも期待できるものではない可能性もあるが、児童生徒と関わる教職員には、正しい児童生徒理解の上に立った指導とともに、授業内の学び合いの場面等で、他者に認められる経験を積ませるような実践が求められる。 児童生徒の主体性形成を支えるという視点でも、各学校に対し指導助言する。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
	平成23年度から全校で実施している調査である。現在では小学校2～5年生及び中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度の同一集団（小学校5年生であれば前年度の4年生）と比較するものである。 ※令和4年度は初めての調査だったため、小学校5年生・中学校2年生の実績のみ記載。

指標	3 1日の読書時間が10分以上の児童生徒 (小学校6年生・中学校3年生)					
	学校の授業時間以外の平日の1日の読書時間が10分以上の児童生徒の割合					
目標値（R 7）	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値 (R 3)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	54.9%	52.7%	53.6%		
	中 3	39.7%	38.2%	39.4%		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	調査実施時には、依然、コロナ禍の影響（学校図書館の開館制限や読み聞かせの制限等）があり、大きな実績の伸びはなかったものの、5月以降は多くの学校が自由な読書活動を徐々に再開し、12月に実施した「横須賀市児童生徒の読書実態調査」では、学校における読書活動の活性化について、一定の成果が確認されている。 しかし、学校（授業）での読書活動はあくまできっかけにすぎず、その後、児童生徒が授業時間以外にも主体的に読書活動を行っていく力を育むためには、自分の興味や関心をもとに問いをたてる力や、その際に必要となる情報の探し方等を身に付けている必要がある。 学校における読書活動の活性化とともに、主体的に学びを深めるためのスキルの定着や環境の整備を継続していく必要がある。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施する調査である。当該調査における質問紙調査（学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査）において、指標の数値を把握している。 本調査は、令和5年4月に実施しており、令和4年度の状況が反映されている。

○指標4 英語によるコミュニケーション能力の習得状況

→ 30ページに掲載

指標	5 教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生 国語・算数／数学)					
	全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合（全国を100としたときの数値）の小学校4年生時・中学校1年生時との比較					
目標値（R7）	毎年その前年度を上回る					
実績	（内訳）	基準値 （R3）	R4	R5	R6	R7
	〔国語〕 小4→小5	93.6→93.2	89.7→91.8	91.3→92.9		
	〔算数〕 小4→小5	97.2→92.5	94.0→94.6	94.1→86.9		
	〔国語〕 中1→中2	97.5→95.2	94.2→95.3	93.7→95.1		
	〔数学〕 中1→中2	95.9→96.1	95.7→100.5	96.0→93.6		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	国語は小・中学校とも前年度を上回ったが、算数・数学はいずれも下回った。国語は、小・中学校ともに、条件に沿って書く作文の無解答率が29.8%（小学校）・24.5%（中学校）だったため、各児童生徒のつまずきの内容に応じた「書くこと」の指導の充実が必要である。 算数は、2問ある理由を記述する問題の無解答率が36.0%、37.5%と高く、正答率も低かったため、自分や仲間の考えを論理的に説明し、伝え合う活動を通して、数学的な表現を用いて記述できる力を伸ばす必要がある。 数学は、昨年度同様「データの活用」領域において課題が見られた。また「与えられた文章題に対して、適切な式を立式する問題」の無解答率が34.0%と高く、正答率も低かった。 「横須賀市学力向上推進プラン」で目指す「個別に設定した目標に向けて、学習を深め、広がる」視点での授業改善を図ること、また、あきらめずに取り組む力の育成に向け、教育課程研究会や授業研究会により改善を図り、各学校に指導助言を行っていく。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
	平成23年度から全校で実施している調査である。現在では小学校2～5年生及び中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。 本指標は、国語及び算数／数学の本市の平均正答率の割合を、前年度の同一集団（小学校5年生であれば前年度の4年生）と比較するものである。

指標	6 教科指導内容の定着状況の全国比較 (中学校 3 年生 国語・数学・英語)					
	全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合 (全国を 100 としたときの数値)					
目標値 (R 7)	[国語] 100.0 以上 [数学] 100.0 以上 [英語] 105.0					
実績	(内訳)	基準値 (R 3) (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	[国語] 中 3	99.1 97.5	97.1	97.4		
	[数学] 中 3	101.4 95.3	95.3	96.0		
	[英語] 中 3	— 100.0	—	103.0		
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	国語及び数学は前年度から正答率が向上したものの、全国平均正答率を下回り、英語は上回ったが目標値には達しなかった。国語は、記述式問題が全国平均正答率と大きな差があった。資料や根拠をもとに、条件に合わせて自分の考え意見を記述する力を伸ばす必要がある。数学は、用語を正しく理解することに課題が見られた。また、「事柄・事実の説明」及び「理由の説明」の記述式問題の無解答率が最も高かった。事柄が成り立つ説明を振り返り、新たに成り立ちそうな事柄を予想する活動を取り入れる必要がある。英語は、領域「書くこと」における記述式問題の全国平均正答率との差が最も大きく、無解答率が最も高かった。表現して伝えるという言語活動に取り組む一方で、正しい文構造を身に付け、書かれた文章について意見交換をして内容を高めることが必要である。 難しい課題に対して挑もうとしたり、一人でもあきらめずに課題に挑戦したりする力を伸ばすとともに、児童生徒のつまずきそうなことを予想しながら適切な支援を行うこと等を、今後も授業研究会などをとおして各学校に指導助言を行う。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校 6 年生・中学校 3 年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ 3 年に 1 回程度実施されている。

柱 2 健やかな体

○指標 7 「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合

→ 59 ページに掲載

○指標 8 1 週間の総運動時間が 0 分の児童生徒の割合

→ 60 ページに掲載

○指標 9 体力下位層の児童生徒の割合

→ 61 ページに掲載

○指標 10 「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する児童生徒の割合

→ 62 ページに掲載

○指標 11 1 日の睡眠時間が 6 時間未満の児童生徒の割合

→ 63 ページに掲載

○指標 12 体力合計点の平均値

→ 64 ページに掲載

柱3 豊かな心

指標	13 横須賀市人権教育指導者所属校の割合				
	横須賀市人権教育指導者養成研修講座を修了した教員が所属する学校の割合				
目標値（R 7）	80%				
実績	基準値 (R 3)	R 4	R 5	R 6	R 7
	55.5%	47.2%	57.5%		
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます				
柱	3 豊かな心				
施策	6 人権教育・道徳教育の推進				
考察	令和5年度は15校、15名の受講者が2年間の研修を修了したため、受講修了者が所属する学校の割合が増加した。 令和5年度に行った研修では、受講者がそれぞれの学校で人権教育の研究授業を行い、校内での人権教育の啓発に努めた。 令和6年度からも新たに15校を対象とし、人権教育指導者を養成していく。				
担当課	教育研究所				

数値の根拠	横須賀市教育研究所資料 <横須賀市人権教育指導者養成研修講座> 人権教育の実践指導を積極的に推進する教員の育成を図るために実施している研修講座であり、2年間受講して修了となる。
-------	---

○指標 14 小中学校におけるいじめの解消率

→ 45 ページに掲載

柱4 多様な教育的ニーズへの対応

○指標 15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合

→ 46 ページに掲載

柱5 人生100年時代の学び合い

指標	16 生涯学習センター利用者数				
	生涯学習センターの有料施設・図書室・情報検索用パソコンの利用者数の合計				
目標値（R7）	140,000人				
実績	基準値（R1）	R4	R5	R6	R7
	126,974人	96,003人	105,882人		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生100年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	令和元年度の水準には達していないが、令和4年度に比べ利用者数は回復し、増加してきている。 新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛期間中に活動を中断していたサークル等が活動を再開したり、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、対面や集会での活動への制約が大幅に緩和されたりしたことが一因と考えられる。 一方、Zoomなどによるリモート手法が普及したこともあり、実際に集まることなくミーティング等を行い、実際の施設利用を控えるような事例も考えられ、利用者数に影響を与えている可能性がある。 市民大学講座の受講者数は令和4年度、令和5年度とコロナ以前の水準を上回るまでに増加してきていることから、利用者数も徐々に回復していくことが期待できる。一方、コロナ禍で解散してしまったサークル等もあるため、利用者の母数が減ってしまった可能性がある。				
担当課	生涯学習課				

数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」基礎データ
-------	---------------------------------

指標	17 学習情報提供・学習相談件数				
	生涯学習センターにおける学習相談で提供した学習情報の件数				
目標値（R 7）	8,500 件				
実績	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	8,279 件	7,974 件	8,698 件		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	令和 5 年度の件数は令和元年度の水準を上回り、目標値も超えている。内容は個人の関心・興味に基づいた、講座・イベント、施設・場所に関するものが多い。 また、この問い合わせに対する学習情報提供・学習相談以外に、生涯学習センターのホームページへのアクセス件数も令和 4 年度の 42,808 件から令和 5 年度は 47,435 件に増加していることから、自ら必要な情報を探してアクセスする方も増えていると考えられ、市民の学習意欲が維持されていることがわかる。				
担当課	生涯学習課				

数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」基礎データ
-------	---------------------------------

指標	18 市民大学講座受講者アンケートの満足度				
	アンケート回答全体のうち 80 点以上の評価点を得た回答の割合				
目標値（R 7）	80%				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	74.1%	76.8%	77.9%		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	令和 4 年度に引き続き、1 講座の回数を短めにし、幅広い分野を揃えるなど、市民ニーズを捉える工夫を積み重ねた結果が表れたと考えられる。 令和 4 年度、5 年度と受講者数自体もコロナ以前の水準を上回って増加しており、満足度も前年度より高くなり、目標値に年々近づいている。 今後も引き続き工夫を積み重ねながら、受講者の満足できる講座を実施していく。				
担当課	生涯学習課				
数値の根拠	「横須賀市市民大学講座のまとめ」基礎データ				

指標	19 Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数				
	市内で学習活動をしているサークルや学習活動を支援する講師などの情報「Yokosuka まなび情報」に講師情報を登録した件数				
目標値（R 7）	230 件				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	219 件	191 件	192 件		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	新型コロナウイルス感染症拡大以前から、サークルや講師の高齢化が進み、活動をやめてしまうケースがあり、登録件数の微減傾向が続いていた。 新型コロナウイルス感染症による活動自粛、中断期間がさらにこの傾向を強め、コロナ後にサークルや講師活動の再開できなくなったケースもあると聞いていたが、令和 4 年度、令和 5 年度はほぼ横ばいとなった。 毎年新規登録はあるため、講師登録制度の存在を知らない方への一層の周知と、講師活動の楽しさについて紹介を行うなど、講師登録制度自体の認知度を高める工夫を進めていく。				
担当課	生涯学習課				

数値の根拠	生涯学習センター「Yokosuka まなび情報」
-------	--------------------------

柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び

指標	20 市立図書館におけるレファレンス※件数				
目標値（R7）	43,000 件				
実績	基準値 （R1）	R4	R5	R6	R7
	28,929 件	23,293 件	23,073 件		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	レファレンスの多くは入館者からの依頼による所蔵調査であるため、その件数は入館者数に比例する。 人口減少や生活スタイルの変化等から入館者数は減少傾向にあり、所蔵調査としての件数は引き続き減少していくことが予測される。 今後は、企画展示等を通じて人々の興味・関心を引き出すことで、所蔵資料の活用及びレファレンスの充実に努めていきたい。				
担当課	中央図書館				

数値の根拠	横須賀の図書館 ※レファレンス 必要な資料や情報を必要な人に的確に案内すること
-------	--

指標	21 市立図書館における総貸出冊数				
目標値（R 7）	1,500,000 冊				
実績	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	1,460,056 冊	1,320,396 冊	1,336,805 冊		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	コロナ禍で貸出冊数が大きく減少した令和2年度以降、総貸出冊数は入館者数の回復とともに少しずつ増加している。しかし、長期的には減少傾向が続いており、令和元年度の基準値を下回る状況にある。 令和6年度に導入する電子図書館サービスを始め、蔵書の充実や企画展示など、引き続き多くの市民が利用しやすい図書館サービスに向けて取り組んでいく。				
担当課	中央図書館				
数値の根拠	横須賀の図書館				

指標	22 自然・人文博物館来館者数				
	本館の来館者数				
目標値（R 7）	62,000 人				
実績	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	54,634 人	60,113 人	68,600 人		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承				
	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	年間を通して、さまざまなイベント・行事の開催、学校支援事業、SNSの活用など、博物館の魅力を伝えるよう努めており、行事の参加希望者や来館者数も増加している。 今後も、最新の資料収集、調査・研究を行いながら、幅広い世代の多くの方に来館していただけるよう内容の充実や魅力の発信に取り組む。				
担当課	博物館運営課				
数値の根拠	横須賀市博物館報				

指標	23 自然・人文博物館来館者満足度※				
	本館の来館者満足度				
目標値（R 7）	85%				
実績	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	—	85.9%	86.1%		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承				
	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	実績値の詳細は、来館者アンケートの回答数 295 件の「全体の満足度」89.9%、「展示物」89.1%、「解説パネルや展示構成」85.6%、「施設・設備」79.9%の平均値で、おおむね評価は得られていると考える。 今後、目標値をさらに上回る満足度を得られるよう、展示内容の充実やイベント、各種事業に積極的に取り組んでいく。				
担当課	博物館運営課				

数値の根拠	横須賀市博物館報 ※来館者満足度 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日のアンケート集計結果
-------	---

指標	24 横須賀美術館展覧会観覧者数				
目標値（R 7）	141,000 人				
実績	基準値※ (過去3年)	R 4	R 5	R 6	R 7
	127,077 人	142,690 人	162,022 人		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	令和5年度は、歴代3位となった令和4年度を大幅に上回る162,022人の観覧者数となった。 春季開催では破格の観覧者数となったロボット展や、地域一丸となって開催できたジブリ展などが大きく貢献しているほか、開館時間中の展示室内でのコンサートの開催など、新たな取り組みにもチャレンジし、目標値の141,000人を超える、開館以来2番目の観覧者数となった。 令和6年度も、多くの方がアートに触れ、美術館に親しんでいただく機会を増やすため、より魅力的な展覧会を展開していく。				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書 ※基準値 平成29年度～令和元年度の平均				

指標	25 横須賀美術館企画展満足度				
	来館者アンケートで「作品」「観覧料」「配置・見やすさ」「解説・順路」「心的充足」「総合」の6項目を調査した「総合」の満足度※				
目標値（R 7）	90%				
実績	基準値（R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	90.0%	90.9%	89.2%		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	満足度は令和元年度と令和2年度は90.0%、令和3年度は92.7%、令和4年度は90.9%と基準を超えていたが、令和5年度は89.2%となった。 90%を超えた展覧会は荒井良二展、韓国絵本展、児童生徒造形作品展であったが、その他は80%台となった。 アンケート結果を展覧会ごとに分析し、必要な対策を講じながら、今後も、観覧者の満足度をさらに高めるため、展覧会の内容充実に努める。				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書 ※満足度 令和5年4月1日～令和6年3月31日のアンケート集計結果				

指標	26 教育普及事業参加者の満足度				
	教育普及事業（ワークショップや講演会など）の参加者アンケートで測定した事業の満足度				
目標値（R 7）	90%				
実績	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	—	93.8%	100%		
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	令和5年度実施の約30の事業のうち、13事業（講演会、大人向けワークショップなど）の満足度をアンケート調査し約270件の回答を得た。 回答から、「とても満足」「満足」を合わせ、参加者の100%が事業に満足している。また、アンケートの母数は、前年の約200から、令和5年度は目標としていた300に近づいている。 今後も、アンケート結果を講師と共有しながら、高い満足度が得られるよう引き続き努めていく。				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書				

柱 7 社会変化に即した教育環境

指標	27 体育館照明LED化実施済み学校数				
目標値（R 7）	54 校				
実績	基準値 （R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	28 校	39 校	46 校		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	7 社会変化に即した教育環境				
施策	15 学校の安全・安心の推進				
考察	小学校は、令和4年度末で17校でのLED化が完了している。令和5年度は6校のLED化を実施した。 また、令和6年度に6校、令和7年度に5校のLED化の実施を計画している。残り10校については、引き続き、事業の着実な進捗を図っていく。 中学校は、令和5年度に実施した1校をもって、全23校のLED化が完了した。				
担当課	学校管理課				
数値の根拠	横須賀市学校管理課調査				

指標	28 教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数				
	横須賀市教育環境整備計画に基づき、地域における協議のための地域別協議会を設置した数				
目標値（R 7）	2 か所				
実績	基準値（R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	—	2 か所	2 か所		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	7 社会変化に即した教育環境				
施策	16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備				
考察	令和5年度に田浦地域と馬堀・走水地域に地域別協議会を設置した。 本市及び市立小中学校を取り巻く課題や今後の取り組みについて、事前に地域の関係者等に説明することにより、円滑に協議会を設置し、開催することができた。 その結果、田浦小学校と長浦小学校、走水小学校と馬堀小学校を令和7年4月に統合することを決定した。 今後もさらに進む少子化や学校施設の老朽化に対応するため、スピード感をもって対応していきたい。				
担当課	教育政策課				

数値の根拠	横須賀市教育政策課調査
-------	-------------

○指標 29 ICT機器の授業での活用頻度

→ 8 ページに掲載

○指標 30 ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合

→ 9 ページに掲載

柱 8 学び続ける教職員

指標	31 基本研修※を受講した教員による研修に対する評価(最高値 4.0)				
目標値 (R 7)	3.80				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	3.76	3.72	3.69		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	全体として、令和4年度から令和5年度への微減となっているものの、高い水準の研修を継続して提供できているものと考えている。 しかし、評価の微減は、継続的なフィードバックの収集と実践に関する改善の重要性を示唆しているものとする。 令和5年度の受講者の評価を経験年数別に分析すると、経験年数が多い教員が受講する研修ほど、研修評価が低くなっている傾向が見られた。 経験年数が増えると受講者の研修領域が確立される一方で、基本研修に対して消極的な姿勢にあることも垣間見られる。今後も受講者のニーズをとらえ、研修を改善していく。				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	基本研修受講者アンケート ※基本研修 経験年数に応じた教職員の資質・能力の向上を目的とし、必ず受講する研修 [対象] 初任者・1年経験者・2年経験者・5年経験者 中堅教諭(9年～11年経験者)				

指標	32 選択研修※を受講した教員による研修に対する評価(最高値 4.0)				
目標値 (R 7)	3.70				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	3.63	3.70	3.65		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	令和5年度は評価平均が微減したものの、高い水準を維持しているのは、受講者のニーズにある程度応えられているものと考ええる。 評価平均が下がった背景として、受講者の研修に対する期待値が高くなったことが考えられる。 令和4年度は、3年ぶりに計画どおりに実施することができたこともあり、集合研修を受講できること自体に喜びを感じる振り返りも見られた。しかし、新型コロナウイルスによる規制も緩和され、研修に対してより様々なニーズを期待している振り返りが見られるようになった。 令和の日本型学校教育を担う新たな教師の学びの姿として求められている教師の主体的な学びにつながるよう、今後も喫緊の教育課題や受講者のニーズを鑑みながら、研修履歴を活用して選択、受講できる研修内容を検討していく。				
担当課	教育研究所				

数値の根拠	選択研修受講者アンケート ※選択研修 各教科や各領域の指導力向上をはじめとしたさまざまな教育課題に応じた内容で教職員が自主的に受講する研修
-------	---

指標	33 基本研修の校内研修において、OJTに関わった教員の割合				
	基本研修受講者の在籍校の教員数のうち、当該受講者が基本研修の一環として校内で他の教員とペア・グループ等を組み授業を参観し合う等、研修内容の還元を図った人数の割合				
目標値（R 7）	50%				
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7
	41.8%	33.7%	33.1%		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	基本研修受講者からは「他の人の授業を見せてもらう時間がない」（1年経験者）、「同僚との会話をする時間の確保が難しい」（中堅教諭）などの振り返りが見られ、多忙な状況でOJTの時間を確保する難しさがかがえた。 また、初任者研修時の校内研修に対しては校内の68.6%の教員が関わっているのに対し、経験年数が増えるごとに基本研修の校内研修で、OJTに関わる教員の割合が減っている傾向にある。 今後は、特にペアやグループ内でだけでなく、経験年数が多い教員については、普段からの校内研究や同僚との学び合い等、日常的にOJTを行っている自覚を高められるよう、研修を通じて発信していく。				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	基本研修年間報告書				

指標	34 時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている 市立学校教育職員の割合（11 月）				
目標値（R 7）	100%				
実績	基準値 （R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	60.2%	58.8%	63.6%		
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	21 教職員の働き方改革の推進				
考察	令和 5 年度は、目標値と大きく乖離した結果となった。 しかし、月 45 時間の範囲内となっている教職員の割合は昨年度に比べ増加しており、時間外在校等時間削減に向けた意識は年々高まっている。 引き続き、「教職員の働き方改革の方針（よこすかスクールスマイルプラン）」の進捗管理、教職員の働き方改革推進会議での協議・検討、広報紙による情報共有や情報発信等を実施することにより目標達成を目指す。				
担当課	教育政策課				

数値の根拠	教員の働き方改革にかかる状況調査（神奈川県）
	「横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（令和 3 年 4 月施行）において、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則として、1 箇月につき 45 時間、1 年につき 360 時間以内とすることを定めている。 規則の対象となる職員は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の第 2 条第 2 項に規定する教育職員。

参考資料

1 教育長及び教育委員会委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	にいくら さとし 新倉 聡	令和5年8月1日～ 令和8年7月31日 (3期目)	令和5年8月1日 教育長再任
委 員 (教育長職務代理者)	あらかわ ゆみ こ 荒川 由美子	令和3年11月1日～ 令和7年10月31日 (3期目)	
委 員	さわだ まゆみ 澤田 真弓	令和2年11月1日～ 令和6年10月31日 (2期目)	
委 員	かわべ みきお 川邊 幹男	令和4年11月1日～ 令和8年10月31日 (2期目)	
委 員	もと き まこと 元木 誠	令和5年11月1日～ 令和9年10月31日 (2期目)	令和5年11月1日 委員再任

2 教育委員会会議等の実績

(1) 教育委員の活動実績

ア 教育委員会会議	15回（定例会12回、臨時会 3 回）
イ 総合教育会議	1 回
ウ その他	学校等視察 11回 所管施設訪問 9 回 各種式典・行事への出席 12回

(2) 実績の詳細

ア 教育委員会会議

会議名称	議案 番号	件 名
4 月定例会 (4月20日)	13	令和 6 年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について
	14	社会教育委員の委嘱について
	15	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	16	令和 6 年度使用教科用図書採択基本方針について
	17	教育長の臨時代理による事務の承認について (横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等)
		報告事項 (1) 横須賀市教育環境整備計画の検討状況等について(教育政策課) (2) 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について (保健体育課)
5 月定例会 (5月11日)	18	国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会委員の委嘱について
	19	横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱について
	20	横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱等について
	21	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行取扱規則制定)
		報告事項 (1) 教育研究所公用車事故に係る損害賠償について(教育情報担当) (2) 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について (保健体育課) (3) 行事等の結果について ア 令和 5 年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について (保健体育課)
5 月臨時会 (5月22日)	22	令和 5 年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
6 月定例会 (6月22日)		報告事項 (1) 「教育フォーラム2023」の開催報告について(教育政策課)
7 月定例会 (7月13日)		報告事項 (1) 令和 4 年度 学校運営協議会の取組状況について(教育指導課) (2) 市立特別支援学校の校名について(支援教育課)

会議名称	議案 番号	件 名
8 月定例会 (8月10日)		報告事項 (1) 教育委員会点検・評価について(教育政策課) (2) 公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について (生涯学習課) (3) 債権の放棄について(学校食育課) (4) 行事等の結果について ア 市立学校全国・関東大会出場について (保健体育課・教育指導課) イ 第20回中学生創造アイディアロボットコンテスト横須賀大会の 結果について(教育指導課)
8 月臨時会 (8月17日)	23	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
	24	令和6年度使用中学校教科用図書の採択について
	25	令和6年度使用高等学校教科用図書の採択について
	26	令和6年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について
9 月定例会 (9月21日)	27	令和6年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集 要項制定について
	28	横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱について
	29	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について
		報告事項 (1) 令和5年度(2023年度)学力等調査の結果について(教育指導課) (2) 行事等の結果について ア 市立学校全国・関東大会出場について (保健体育課・教育指導課)
10月定例会 (10月19日)	30	令和6年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について
		報告事項 (1) 行事等の結果について ア 横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について(保健体育課) イ 横須賀市中学校駅伝競走大会の結果について(保健体育課)
11月定例会 (11月2日)	31	令和5年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	32	市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出について
		報告事項 (1) 市立小中学校の教育環境整備の推進に係る答申について (教育政策課) (2) 令和5年度新指定重要文化財の諮問について(生涯学習課) (3) 令和4年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登 校等の状況調査の結果について(支援教育課)
12月臨時会 (12月7日)	33	令和5年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	34	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の 給与等に関する条例中改正議案の提出について

会議名称	議案 番号	件 名
12月定例会 (12月21日)	請1	新年度準備期間についての陳情
	請2	走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願
	報告事項	(1) 教育環境整備について（教育政策課） (2) 行事等の結果について ア 第23回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ及び 関東甲信越地区大会の結果について（教育指導課） イ 第11回「いのちの授業」大賞受賞について（教育指導課） ウ 令和5年度歯・口の健康啓発標語コンクールの結果について （保健体育課） エ かながわ学校給食夢コンテストの結果について（学校食育課） オ 第41回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の開催報告 について（保健体育課）
1月定例会 (1月11日)	1	市立田浦小学校と市立長浦小学校を統合することについて
	2	市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて
2月定例会 (2月1日)	3	令和5年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	4	令和6年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
	5	指定重要文化財の指定について
	報告事項	(1) 令和6年度指導の目標・指導の重点について（教育政策課） (2) 学則・園則の改正について（教育指導課） (3) 第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について （教育指導課）
3月定例会 (3月7日)	6	教育職員手当等支給規則等中改正について
	7	教育長に委任する事務等に関する規則中改正について
	8	教育委員会専決規程中改正について
	9	横須賀市立学校県費負担教職員服務規程中改正について
	報告事項	(1) 令和5年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果 について（保健体育課） (2) 横須賀市児童生徒読書活動調査の結果について（中央図書館） (3) 馬堀自然教育園内樹木の枝落下事故について（博物館運営課） (4) 令和5年度教員研修履歴の作成について（教育研究所） (5) 行事等の結果について ア 第34回読書感想画展の結果について（教育指導課） イ 令和5年度学校教育賞について（教育研究所）

イ 総合教育会議

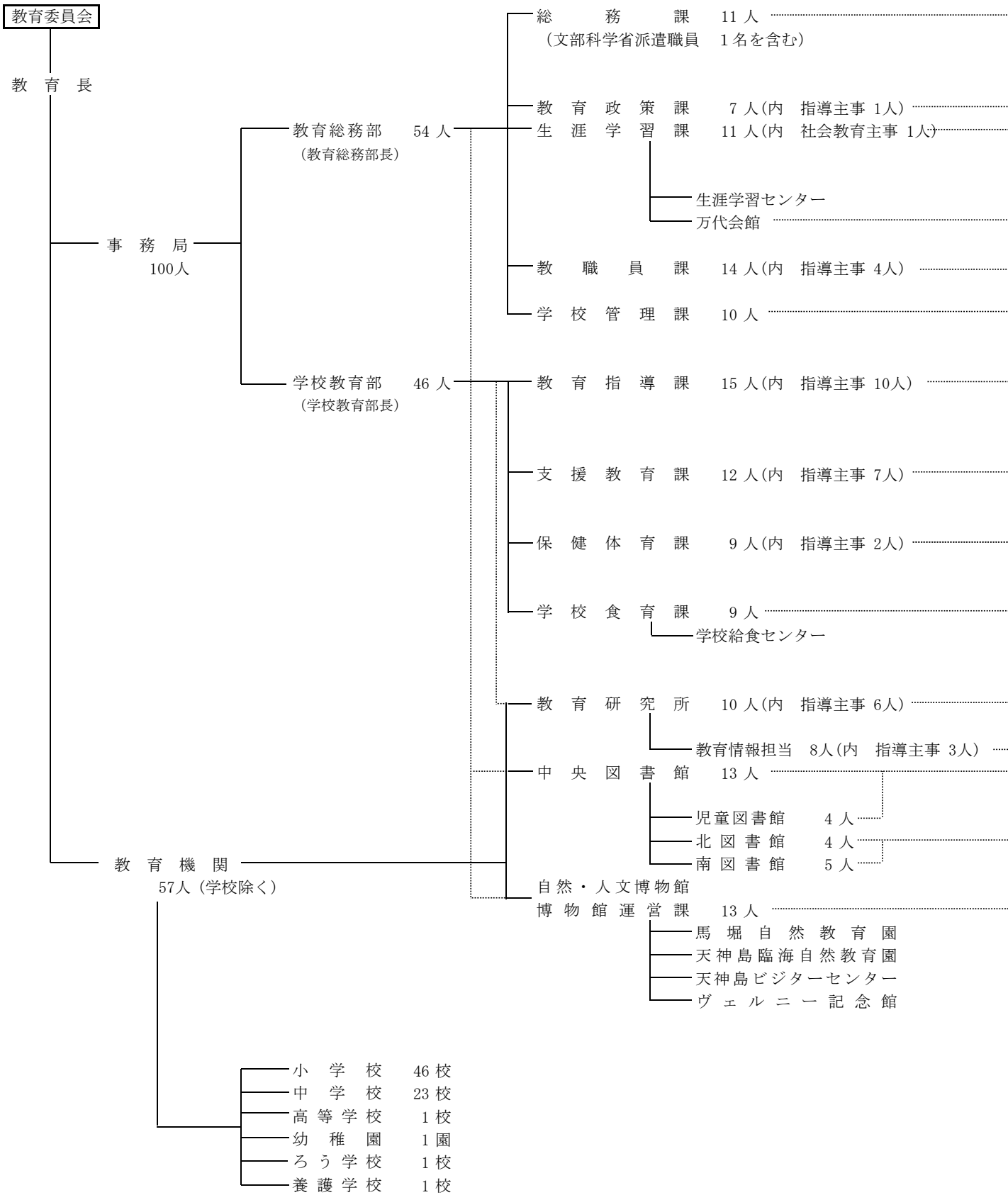
会議名称	議 事
第 1 回 (1月11日)	市立小中学校の教育環境整備の推進について

ウ その他

日付	参加行事等
4月15日	横須賀市中学校総合体育大会総合開会式
4月20日	日本語支援ステーション・中央図書館視察
5月11日	横須賀総合高等学校視察
5月24日	教育フォーラム2023
6月11日	教科用図書展示会
6月22日	生涯学習センター・ウェルシティ視察
8月4日	全国・関東中学校体育大会出場選手激励会
8月5日	中学生創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会
8月19日	子どものための音楽会
9月21日	自然・人文博物館・中央図書館視察
9月23日	横須賀市小学校児童陸上記録大会
10月14日	横須賀市中学校駅伝競走大会
10月19日	横須賀美術館視察
10月24日	坂本中学校研究発表会
10月26日	岩手県盛岡市教育委員会・盛岡市立上田小学校視察
11月9日	学校給食センター・横須賀ごみ処理施設「エコミル」視察
11月10日	田浦地域通学路視察
11月15日	馬堀・走水地域通学路視察
11月11日	横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会
11月18日	田浦小学校100周年記念式典
11月29日	城北小学校研究発表会
12月21日	横須賀美術館視察
1月4日	横須賀市賀詞交歓会
1月11日	横須賀美術館視察
3月7日	横須賀美術館視察
3月12日	横須賀市立中学校卒業式（3校）
3月14日	横須賀市立小学校卒業式（4校）
3月15日	横須賀市立小学校卒業式（3校）
3月24日	横須賀総合高等学校吹奏楽部定期演奏会

上記の他、学校訪問3回

3 教育委員会事務局等の組織図と事務分掌（令和6年4月1日）



- 教育委員会の秘書・会議、規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務
- 教育政策の方針、教育施策の調整、学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止、教育統計・調査、通学区域、広報
- 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可
- 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会、共同学校事務室
- 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事
- 教育課程(特別支援教育、学校保健・学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導・進路指導、学校運営の調整、校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校運営協議会・学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整・連絡、部内の他課の主管に属しない事務
- 支援教育に係る総合調整、学齢児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の指導助言、児童指導・生徒指導、学校・学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励・援助、奨学支援金・交通遺児奨学金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、教育福祉支援基金の管理
- 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健・学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進・体力の向上、体育・保健体育の副読本、学校体育の研究委託、学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成
- 学校における食育、学校給食の献立の作成・物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、学校給食センターの管理
- 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、学校における人権教育、教育の情報化推進、教育図書その他の資料、その他教育研究所業務
- 教育の情報化推進、校務の情報化、よこすか教育ネットワークの管理運営、教育・校務に係るＩＣＴ環境整備
- 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用の図書、視聴覚資料・電子資料、図書館行事、図書館事業の広報・啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務
- 図書館資料、その他図書館業務
- 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による展示等・調査研究・資料の保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館事業の広報、その他博物館業務

※美術館運営課が所管する美術館に関する施策や事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき、令和4年4月1日に教育委員会から市長に移管されました。

4 令和5年度決算資料

I 決算（見込）総括

(円)					
款 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B/A)
一般会計決算額	182,916,156,245	168,108,278,291	5,001,355,009	9,806,522,945	91.9%
11 教育費 (教育委員会所管)	15,150,627,300	13,205,136,653	1,027,515,000	917,975,647	87.2%
1 教育総務費	3,589,082,800	3,336,800,296	0	252,282,504	93.0%
2 小学校費	5,660,828,200	4,635,721,164	668,954,000	356,153,036	81.9%
3 中学校費	3,476,813,000	2,999,978,789	271,755,000	205,079,211	86.3%
4 全日制 高等学校費	1,075,139,000	1,031,490,805	0	43,648,195	95.9%
5 定時制 高等学校費	17,454,000	13,601,987	0	3,852,013	77.9%
6 幼稚園費	19,619,000	17,637,473	0	1,981,527	89.9%
7 特別支援 学校費	278,083,000	172,305,816	86,613,000	19,164,184	62.0%
8 社会教育費	1,033,608,300	997,600,323	193,000	35,814,977	96.5%
教育委員会予算の 一般会計に占める 割合	8.3%	7.9%			

※記載の数値は令和6年7月26日時点の見込額です。

Ⅱ 令和５年度の重点投資（主な重点施策）

「令和５年度予算の概要」に掲載した主な重点施策について記載しています。

１ G I G Aスクールのさらなる推進 【教育情報担当】

小中学校・特別支援学校の児童・生徒に１人１台配置された端末を積極的に活用して、効果的な学習を行った。

（１）１人１台端末が安定して活用できる環境の確保

- ・ネットワーク等保守管理委託
- ・ＰＣ保守パック借上 等

（２）デジタル教科書等に対応するためのネットワーク環境の強化

- ・G I G Aスクールネットワーク機器・ルータ更改に伴う設定変更業務委託
- ・G I G Aスクールインターネット回線通信料（10G b p s）等

（３）教員をサポートするＩＣＴ支援員の配置

- ・ＩＣＴ支援員配置業務委託

○決算見込額

（円）

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
347,865,000	342,867,609	0	4,997,391

○財源内訳

（円）

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
342,867,609	40,670,000	33,700,000	0	268,497,609

2 学校における情報発信の充実 【教育情報担当】

地域等と連携した学校運営を進めるため、学校における情報発信を充実させた。

(1) CMSの導入によりホームページで教育活動の様子などをタイムリーに公開

- ・学校ホームページリニューアル・構築業務委託
- ・学校ホームページ保守・稼働維持支援業務委託

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
5,463,000	5,128,750	0	334,250

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
5,128,750	0	0	0	5,128,750

3 日本語支援ステーションの開設 【支援教育課】

日本語指導が必要な児童生徒がスムーズに学校になじむことができるよう支援の充実を図るため、日本語支援ステーションを開設した。

(1) 日本語支援ステーションにおける指導・支援

・就学ガイダンス・日本語能力アセスメントの実施	75 人
・進路ガイダンスの実施	18 人
・日本語初期集中指導の実施	43 人
・多言語での教育相談の実施	123 件

(2) 学校への指導員等派遣

・日本語指導員による派遣サポート	148 人
・学校生活適応支援員による派遣サポート	12 人

(3) 施設の運営

・ステーションマネージャーの配置	1 人
・国際教育コーディネーターの配置	1 人
・消耗品購入、インターネット回線使用	

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
23,803,800	23,470,390	0	333,410

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
23,470,390	6,751,000	0	0	16,719,390

4 水泳学習の環境確保 【保健体育課】

プール設備のない学校の水泳学習の環境を確保するため、市内のプール施設を活用した。

学校名	水泳授業実施場所	授業回数 (延べ回数)
追浜小学校	湘南鷹取 5 丁目第 2 公園水泳プール	9
船越小学校	田浦中学校・長浦小学校	9
田浦小学校	湘南鷹取 5 丁目第 2 公園水泳プール	9
逸見小学校	健康増進センター（すこやかん）	9
沢山小学校	桜小学校	15
汐入小学校	健康増進センター（すこやかん）	9
山崎小学校	根岸公園水泳プール	12
大津小学校	馬堀海岸公園水泳プール・根岸小学校	6
走水小学校	馬堀小学校	4
浦賀小学校	浦賀 7 丁目公園水泳プール	18
明浜小学校	久里浜公園水泳プール	19
北下浦小学校	長沢村岡公園水泳プール	10
津久井小学校	長沢村岡公園水泳プール	12
常葉中学校	諏訪小学校	59
公郷中学校	民間プール(イトマンスイミングスクール)	9
大楠中学校	佐島の丘温水プール	19
ろう学校	サブアリーナ温水プール	4

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
6,055,220	3,584,560	0	2,470,660

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
3,584,560	0	0	0	3,584,560

5 読書活動の推進 【総務課・教育指導課】

市立小学校、中学校の全校に学校司書を配置し、児童・生徒の読書活動のさらなる推進と学校図書館の機能向上を図った。

また、学校に予算を配当し、学校図書館に配架する図書の実を充実を図った。

(1) 学校司書の配置校数

- ・ 小学校 46 校
- ・ 中学校 23 校

(2) 読書感想画コンクールの開催

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
98,376,000	92,012,925	0	6,363,075

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
92,012,925	0	0	0	92,012,925

6 地域と取り組む学校運営 【教育指導課】

全市立学校で、「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域住民が一体となり協議することで、学校運営に関する課題や教育目標を共有するなど、地域と学校で協働活動を行った。

（１）学校運営協議会の設置

- ・小学校 46校
- ・中学校 23校
- ・高等学校 1校
- ・特別支援学校 2校

（２）学校運営協議会の平均開催回数

- ・小学校 4.8回
- ・中学校・高等学校・特別支援学校 5.8回

（３）学校運営協議会委員への研修実施

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
17,724,000	16,139,201	0	1,584,799

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
16,139,201	0	0	0	16,139,201

7 国際コミュニケーション能力の育成 【教育指導課】

子どもたちがネイティブスピーカーと直接ふれあう時間を設け、国際コミュニケーション能力を育成した。

(1) A L T 及び F L T の配置校数

- ・ 小学校 46校
- ・ 中学校 23校
- ・ 高等学校 1校

(2) 1人1台端末を活用したオンライン英会話の試行

- ・ 中学校3校で実施

(3) 「YOKOSUKA English World」の開催

- ・ 市内小学校5・6年生の希望者を対象に、横須賀米海軍基地内サリバング・スクール5年生と自然にコミュニケーションをとりながら異文化理解・多文化共生の促進を図るとともに他言語の習得、英語学習の楽しさを体感できる場として「YOKOSUKA English World」を開催した。

(4) 小学校外国語活動アドバイザーの配置

- ・ 教育指導課に小学校外国語活動アドバイザーを1名配置した。

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
90,136,000	88,334,034	0	1,801,966

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
88,334,034	0	0	0	88,334,034

8 中学生の学習意欲を喚起 【教育指導課】

市内在住・在学の中学生を対象に、各種検定試験（英検・数検・漢検）の準2級以上の検定料を全額助成することで、高い目標を持ち、主体的に学習に取り組む中学生に、中学校の学習内容にとどまらない、一步進んだ学習内容にチャレンジする機会を提供した。

（1）各種検定試験検定料の助成実績

（件）

検定種	準2級	2級	準1級	1級	合計
英語検定	214	61	6	1	282
数学検定	16	2	—	—	18
漢字検定	41	9	2	—	52

○決算見込額

（円）

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
2,329,000	2,236,600	0	92,400

○財源内訳

（円）

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
2,236,600	0	0	0	2,236,600

9 食育の推進 【学校食育課】

児童・生徒を対象に、小・中学校9年間を通じた学校給食を中心とした食に関する指導・給食指導を行うとともに、保護者等を対象に、学校給食センターでの食育講座を実施するなど、食育に対する意識啓発を図った。

(1) 食に関する指導

- ・給食時間マニュアルを活用した給食指導
- ・栄養教諭ネットワークを活用した食に関する指導

(2) 食育に対する意識啓発

- ・学校給食センターでの食育講座 22回
- ・給食だより・食育だより（よこすか給食センター通信）などの発行

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
468,200	423,505	0	44,695

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
423,505	0	0	141,360	282,145

※諸収入 141,360

10 （仮称）追浜駅前図書館の整備 【中央図書館】

（仮称）追浜駅前図書館の整備に向けて基本計画策定のための調査研究を行った。

- ・ 北図書館の現状整理
- ・ 図書館に関する動向調査（先進事例調査、専門家ヒアリング）
- ・ 利用者、関係団体、企業等からの意見聴取

○決算見込額

（円）

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
12, 100, 000	12, 100, 000	0	0

○財源内訳

（円）

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
12, 100, 000	5, 305, 000	0	0	6, 795, 000

横須賀市教育委員会 [担当／教育委員会事務局教育総務部教育政策課]

〒238－8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL／046－822－9751

FAX／046－822－6849

メール／sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ／<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>